



K131.11

2

Za



332

412

身家修身書

文部省

教師用

K131.11
2
Ca

複式編制學校
第一乃至第四學年
教師用乙

尋常小學修身書

文部省



朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ德ヲ樹
ツルコト深厚ナリ我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心
ヲ一ニシテ世々厥ノ美ヲ濟セルハ此レ我カ國體ノ精
華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス爾臣民父母ニ孝
ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和シ朋友相信シ恭儉己レヲ持シ
博愛衆ニ及ホシ學ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ智能ヲ啓發シ
德器ヲ成就シ進テ公益ヲ廣メ世務ヲ開キ常ニ國憲ヲ
重シ國法ニ遵ヒ一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天
壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ是ノ如キハ獨リ朕カ忠良

ノ臣民タルノミナラス又以テ爾祖先ノ遺風ヲ顯彰ス
ルニ足ラン

斯ノ道ハ實ニ我カ皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ子孫臣民ノ
俱ニ遵守スヘキ所之ヲ古今ニ通シテ謬ラス之ヲ中外
ニ施シテ悖ラス朕爾臣民ト俱ニ拳々服膺シテ咸其德
ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ

明治二十三年十月三十日

御名 御璽

緒言

一、本書は複式編制尋常小學校第一乃至第四學年用として編纂したるものにして、第一學年より第四學年までを一學級若しくは二學級第一學年と第二學年とを合せて一學級としたるものに編制したる場合に使用せしむるものとす。第一學年より第六學年までを一學級に編制したる學校にありても、本書を使用し、第五第六學年用としては文部省編纂尋常小學校修身書卷五卷六を使用すべし。

二、本書は別ちて教師用兒童用の二種とす。教師用書は甲乙の二篇とし學年度毎に相更へて使用せしむるものなり。兒童用書は第一學年用第二學年用第三四學年用の三種とし、更に其の各種を甲乙に別ち、以て教師用書の甲乙に應せしめたり。尙第一第二學年用として掛圖を製し教授上の便に供せり。

三、本書は主として文部省編纂尋常小學校修身書の教材を襲用し、其の體裁も略之に倣ひたり。但し第一學年より第四學年までを一學級に編制したる場合に於て、兒童は隔年毎に同一教材に接するを以て、便宜之が反復を避けしむるやう、教師用書に補助教材の欄を設けて例話を加へたり。

四.教師用書各課の説話要領は第一學年より第四學年までを一學級に編制したる場合に於ては兒童全部に對して一樣に教授すべきものなれども、之を(一)(二)に別ちたるは級中兒童の知識の程度に應せんが爲にして、主として(一)は第一第二學年用に充て(二)は第三第四學年用に充てたるなり。但し(一)(二)の間には相互に親密なる聯絡を保たしめたり。又第一學年より第四學年までを二學級(第一二學年と第三四學年との二學級)に編制したる場合に於ては、全く(一)(二)を區別して教授すべく、注意欄の諸項は説話の事項に應じて取捨選擇すべし。

五.又教師用書は第一學年より第四學年までを二學級に編制したる場合の用を顧慮して教材の分量を定めたるを以て、一學級に編制したる場合の用としては其の分量多きに過ぐる虞なしとせず、されば一學級に編制したる場合には適宜取捨して教授すべし。

六.兒童用書の第一學年用甲(乙)第二學年用甲(乙)の各課は教師用書甲(乙)の説話要領(一)に應じ、第三四學年用甲(乙)の各課は教師用書甲(乙)の説話要領(二)に應ずるものなり。又第一學年用と第二學年用とは教材全く同一なれども兒童

讀書の力大いに異なるが爲に之を分てるなり。

七.教師用書の使用法左の如し。

イ.第一學年より第四學年までを一學級に編制したる場合。

第一年度	第二年度	第三年度	第四年度
第一學年 第二學年 第三學年 第四學年	第一學年 第二學年 第三學年 第四學年	第一學年 第二學年 第三學年 第四學年	第一學年 第二學年 第三學年 第四學年

本表は假に甲より始むることとしたれども、乙より始むとも差支なし。以下の表また同じ。

ロ.第一學年より第四學年までを二學級に編制したる場合。

第一年度	第二年度	第三年度	第四年度
第一學年 甲の(一)	第一學年 乙の(一)	第一學年 甲の(一)	第一學年 乙の(一)
第二學年 甲の(一)	第二學年 乙の(一)	第二學年 甲の(一)	第二學年 乙の(一)
第三學年 甲の(二)	第三學年 乙の(二)	第三學年 甲の(二)	第三學年 乙の(二)
第四學年 甲の(二)	第四學年 乙の(二)	第四學年 甲の(二)	第四學年 乙の(二)

(一)とあるは説話要領の(一)(二)を示せるなり。

八兒童用書の使用法は第一學年より第四學年までを一學級に編制したる場合と二學級に編制したる場合とを問はず、左の如し。

第一年度	第二年度	第三年度	第四年度
			第一學年一の乙
		第一學年一の甲	第二學年二の乙
	第一學年一の乙	第二學年二の甲	第三學年一

第一學年一の甲	第二學年二の乙	第三學年	第四學年
第二學年二の甲	第三學年	三四の甲	
第三學年	三四の乙	第四學年	
第四學年	三四の甲		

一とあるは第一學年用、二とあるは第二學年用、三四とあるは第三四學年用を示せるなり。

九本書教授上注意すべきこと左の如し。

イ。修身科にて授くる事項は兒童をして之を理解せしむるのみならず、自ら進んで之を實行せんとする念を起さしめんことを期し、常に之が實行を督促すべし。

ロ。各課を教授する際、土地の情況及び生活の情態に應じ、兒童の日常經驗せる事實を引用して理解を容易ならしめ、且日常の生活に適切ならしむべし。

ハ。人物の事蹟を授くる際には、必要に應じて現今の事物及び兒童の境遇と比較して理解し易からしむべし。

ニ。格言はよく之を理解せしめ、尙之を暗誦せしむべし。
ホ。作法は之に聯關せる課を授くる際、隨時演習せしむべし。但し繁雜に流るべからず。
ヘ。偶發事項を利用して、隨時教訓を加ふべし。
ト。同一徳目を授くる課の甲乙の各篇に出づるものは適宜對照裨補して教授すべし。

大正三年七月

文 部 省

目 録

第一	親の恩	おやのおん	四一頁
第二	孝行	おやのいひつけをまもれ	九八
第三	友愛	きやうだいなかよくせよ	十五
第四	勤勉	兄弟よくせよ	十七
第五	親類	仕事にげめ	十九
第六	學問	しんるゐ	二十三
第七	友だち	親類	二十四
第八	健康	べんきやうせよ	二十六
第九	迷信に陥るな	學問をつとめよ	三十四
第十	わが家	友だちは助けあへ	三六
第十一	行儀	たべものいきをつけよ	四十二
第十二	謙遜	身體についての心得	四十二
第十三	皇室	迷信に陥るな	四十八
第十四	忠君愛國	かていのたのしみ	五十二
		祖先をたつとべ	五十二
		ぎやうきよくせよ	五十五
		行儀	五十七
		じまんするな	六十一
		謙遜	六十二
		てんのうへいか	六十六
		皇后陛下	六十九
		やすくにしんじや	七十四
		能久親王	七十六

第十五	忠君愛國(つぎ)	忠君愛國	八十四
第十六	勇 氣	忠勇	八十五
第十七	約 束	約束	九十八
第十八	正 直	正直	百一
第十九	謝 恩	恩を忘れるな	百五
第二十	遵 法	法令を重んぜよ	百七
第二十一	共 同	共同	百十一
第二十二	公 益	公益をいかにする	百十二
第二十三	慈 善	慈善	百十三
第二十四	よい日本人	よい日本人	百十四

新入學兒童に對する教師の心得

一。兒童入學の當初、教師のなすべき訓示中には、學校は兒童を教育してよき人となす所にして、兒童の兩親、兄弟、其の他先輩の中にもここに教育せられしものあることを知らしめて、愛校の念を起さしめ、又よく教師の教を守り、日日課業時間に後ることなく登校し、教室内にては氣をつけて學び、運動場にては元氣よく遊び、上の組のものを兄弟の如く敬ひ、同じ組のものとは仲よく交るべきことを説ききかすべし。

二。兒童入學の當初、教師は兒童を率ゐて校舎の出入口、廊下、履物置場、運動場、便所、其の他携帯品の置場等を一通り目撃せしめ、場所ごとに其の心得の要點を簡明に諭すべし。一時に多くの規則を教ふるは宜しからず。只、日日なすべき定のみを順序よく知らしむれば足れり。

三。次に教室出入の心得、學校用具の整頓、腰をかくるとき、立つとき、歩むときの姿勢、敬禮の仕方並びに手の舉げ方等を簡易に教へ示して實習せしめ、當初

數週の間は特に之に注意し、漸く慣るるに至らしむべし。

四、以上の外、學校管理上に關して差當り兒童に心得しむべき事項あらば便宜説きかすべし。

五、教師は各學年を通じて、教訓を加ふるにも實習をなさしむるにも兒童各個の性質を顧慮すべきこと勿論なるが、特に新入學兒童に對しては此の點に注意すべし。

六、又新入學兒童に對し、上の組の兒童をして適宜之が庇護の任に當らしめ、後方の實習等に際しては模範を示さしめ、或は矯正の勞を執らしむべし。

七、學年の初は主として新入學兒童を訓諭するを要すと雖も、之が爲に級中の他の兒童をして放心せしむることなく、其の訓諭によりて各自反省する所あらしむべし。

尋常小學修身書

複式編制學校
第一乃至第四學年

教師用乙

第一 親の恩

(一) おやのおん

(二) 親の恩

目的

親の恩の深きことを感ぜしむるを以て本課の目的とす。

説話要領

(一) おやのおん。 一人の兒童は父に連れられて將に家を出行かんとす。此の兒童は今年滿六歳に達したれば、父は小學校に入學せしめんとて今之を伴なひ行くなり。幼き兒を背負ひて之を見送るは其の母なり。父も母も嬉しさうなる顔をなせるを見ずや。共に其の子の無事に成長して學校に入學するに

至りたるを楽しく思へるなり。

諸子よ、諸子の父母は諸子を愛して諸子の成長を楽しみ、諸子を學校に入れて諸子の善き人とならんことをねがへるなり。諸子は常に父母のありがたきことを忘るべからず。

父母の其の子を育つる爲に苦勞をなすこと如何ばかりぞ。其の幼き間は寒暑をわかつたず或は抱き或は負ひ、或は乳房をふくませ或は食物を與へ、這ふにも歩むにも起くるにも寝ぬるにも、一一己が手に掛け、少しにても病むことあれば、深く心配して夜もよく眠らず、親切に介抱するなり。

諸子よ、諸子の衣服は父母の賜物にあらずや。諸子の食物も父母の賜物にあらずや。諸子がかく學校に來りて勉強し得るも亦父母の御蔭にあらずや。早く父母に別れたる人にても、父母

に代りて世話する人のあればこそ諸子の身の上は仕合なれ。若し父母もなく又父母に代りて世話する人のなからんには如何に悲しかるべき。諸子は巢より落ちたる雀の子を見たることあるか。巢を離れて地に落ち、羽翼ければ飛ぶこともかなはず、鳴き悲しみて餌を與ふる親鳥もなし。世話する人のなき兒童は恰も此の雀の子の如し。いかでかよく無事に成長し又學校に來りて勉強することを得ん。されば諸子は常に父母の親切なる世話を思ひて決して其の大神を忘るべからず。

主要なる設問

(一) 此の兒はおとうさんに連れられてどこへ行くのですか。

(二) おとうさんやおかあさんはなぜ嬉しさうな顔をして居ますか。

(三) 皆さんは小さい時おとうさんやおかあさんにどんなお世話になりましたか。

(四) 皆さんは今もどんなお世話になつて居ますか。

(五) 巢から落ちた雀

の子はなぜかはいさうですか。

(六) 皆さんの仕合なのはどんなのお蔭です

か。

(二)親の恩。 二宮金次郎は今より百四十年程前貧しき農家に生れたる人なり。

金次郎五歳の時其の地方に洪水ありて父が所有の田畑は一畝も残らず流されければ其の家いよいよ貧しくなれり。父母は朝ははやく起き、夜はおそく寝ねて力を復舊に盡せしが、金次郎の弟も生れ居たりしこととて二子の養育に心力を勞し、其の艱苦いふべからざりき。金次郎は稚心にも之を忘れず、終身、言當時のことに及べば必ず涕泣して父母の恩の無量なることをいひきとぞ。

其の後父は病に罹れり。されど極貧にして醫藥の料にあつべきものなかりしかば、己むを得ず田地を賣りて若干の金を得

たり。病癒えて後、父は其の金を携へて醫師の家に至り、厚く禮を述べて之を差出せしに、醫師は其の田地を賣りて得たる金なることを知り、氣の毒に思ひて受けず。父は醫師の親切を謝し、強ひて半金をおき、半金を携へて歸れり。金次郎は家にありて父が病後の歩行を案じ居りしが、其の歸の遅きを氣づかひ、門口に出でて待ちゐたりしに、父は喜色面に溢れて歸り來れり。金次郎は走り迎へて「何とてかくは悦び給ふか。」と問ひしに、父は醫師の親切を語りて「吾汝等を養育する道を得たり。是を以て悦に堪へず。」といへり。

諸子よ、父母の其の子を育つるために艱難辛苦することいはばかりぞ。諸子が安らかに成長し行くも、又日日學校に來りて課業を受くるも、皆父母の御蔭なり。諸子は父母の恩の高く且

深きことを思はざるべからず。

格言 父母ノ恩ハ山ヨリモ高く、海ヨリモ深シ。

主要なる設問 (一)二宮金次郎はどんな家に生まれましたか。(二)金次郎が五つの時にどんなことがありましたか。(三)それで金次郎のおとうさんとおかあさんはどんなにして其の子を育てましたか。(四)おとうさんがお医者の家へお禮に行つたとき、お醫者はどうしましたか。(五)おとうさんの歸が遅いので金次郎はどうしましたか。(六)おとうさんがたいそう嬉しうな顔をして歸つて來たのはなぜでせうか。(七)皆さんはおとうさんやおかあさんからどんな御恩を受けてゐますか。

注意

- 一、本課に因みて祖父母の深く其の孫を愛するものなることを説きかせて、其の恩愛を思ひ起さしむべし。
- 二、又本課に因みて父母祖父母のなきものには、之に代りて世話しくる人の恩をも忘れざるやう諭すべし。

備考

- 三、金次郎の一家艱難の狀と其の父が幼兒を養育する爲に辛苦せし有様とを想像せしめ、自己の境遇と比較して、おのづから同情の念を起さしむるやう注意すべし。
- 一、本課以下第六課に至る説話要領(二)は報徳記に據る。
- 二、二宮金次郎は名を尊徳たかのりといふ、天明七年相模の酒匂川さかづがわのほとりなる柏山かしは村今の足柄上郡櫻井村大字柏山に生る。父は利右衛門といひ、三子ありて金次郎はその長男なり。仲弟三郎左衛門は寛政二年に生れ、季弟富次郎は同十一年に生れたり。

第二 孝行

- (一) おやのいひつけをまもれ
- (二) 孝行

目的

父母に孝行を盡すべきことを知らしむるを以て本課の目的

とす。

説話要領

(一) おやのいひつけをまもれ。これはお八重が父のいひつけをうけて使ひに行く所なり。お八重は今まで多くの友だちと面白く遊びをりしが、父に呼ばれて直ちに父の許に行き、使ひに行けといひつけられて直ちに行きたり。諸子もまたお八重の如くよく父母の命を守るべし。父母よりかくせよといひつけられたることは其の通りになし、してはならずと命ぜられたることは決して爲すべからず。父母若し物をもち来れと命ぜば、直ちにもち来るべし。面白き遊をなせる折にても、父母の呼びたるときは直ちにやめて其の命をきくべし。

父母は諸子を褒め、又は叱ることあるべし。これ皆諸子をよき人と爲さんがためなり。されば父母より叱られたるときには直ちにわびて、よく其の命に従ふべし。

主要なる設問 (一) お八重が遊んでゐたとき、おとうさんに呼ばれてどうしましたか。(二) お八重はおとうさんに使ひに行けといひつけられて、どうしましたか。(三) おとうさんやおかあさんにいひつけられたことは、どうしなければなりませんか。(四) おとうさんやおかあさんが、してはいけないとおつしやつたことはどうしますか。(五) おとうさんやおかあさんがお叱りになつたときはどうしなければなりませんか。

(二) 孝行。二宮金次郎の父は其の後また不幸にも病に罹りし上、なほ一人の子さへ生れしかば一家の難澁甚だし。金次郎は幼年ながら草鞋をつくりなどして、かひがひしく立働き、常に父母の手助をなしたり。

父の病いよいよ重りて、金次郎の十四歳の時、遂に世を去りければ、母は己が手一つにて三人の子供を養ひ育てんことは力及ばずとて末の子を親類に預けたり。然るに母は其の日よりねても眠らずして泣き悲しみ居たれば、金次郎は、これ必ず母がかの末の子のことを心配せらるるためなるべしと思ひ、幼き兄一人家に居たりとて何程の費用をか増さん。吾明日より山に行きて薪をとり、それを賣りて弟を育つる費用となすべければ、彼を呼戻したまへ。」と願ひたり。

母は大いに喜び、かの子をつれ歸らんとて、其の夜直ちに親類の家に行かんとす。金次郎之をとどめて、明朝吾行きてつれ歸らん。夜中の往復は見合せたまへ。」といふ。母は、否、汝が薪をとり、それを賣りて弟を養はん」とまでいひ出でたる心根の切なる

を思へば、夜中の往復ぐらゐはわが厭ふ所にあらず。」とて直ちに行きて兒をつれ歸り、母子相共に集りて、限なく喜びたり。諸子よ、子たるものは父母を愛敬して其の命に従ふのみならず、之を助けて其の心を安んぜざるべからず。之を孝行を盡すとはいふなり。

主要なる設問 (一)金次郎はどんなことをして、おとうさんやおかあさんを助けましたか。(二)おかあさんは末の子がゐなくなつたのでどんなに心配してゐましたか。(三)それで金次郎は何といつておかあさんに願ひましたか。(四)おかあさんは金次郎の願をきいてどうしましたか。(五)孝行とはどんなことをするのでありますか。

注意

一。父母は兒童をよき人と爲さんがために學校に入れしことなれば、課業に勉強するは父母の命に従ふ所以なることを諭すべし。

二、祖父母に對しても父母に對すると同じ心得を以て事ふるやう諭すべし。
三、父母のほかに養育の恩を受くる人あらば、父母に對すると同じ心得を以て之に事ふるやう諭すべし。

四、孝行は貧困又は非常の場合にあらずとも盡し得べきことを諭すべし。
五、本課に因みて左の諸項を諭すべし。

イ、父母に口ごたへせぬこと。

ロ、父母に物をねだらぬこと。

ハ、衣服食物等につきて父母に不足をいはぬこと。

ニ、他所へ行くには父母の許を受くること。

ホ、家業につきて父母の手助をなすこと。

ヘ、何事によらず父母の心を慰むるやう心掛くること。

第三 友愛

(一) きやうだいなかよくせよ

(二) 兄弟仲よくせよ

目的

兄弟仲よくして助けあふべきことを知らしむるを以て本課の目的とす。

説話要領

(一) きやうだいなかよくせよ。 お八重と三郎とは仲よきき

やうだいなり。學校に來るときにも、また學校より歸るときにも、睦まじく連れだちたれば、常に先生より褒められるたり。

此の繪はお八重と三郎とが野原に出でて摘草などして遊べる所なり。此の日はよき天氣なりしかば、二人は父母の許を受けて、此の所に來り遊べるなり。野にはすみれたんぼ、れんげさうなど美しく咲きゐたれば、二人は之を摘みて各花束をこしらへんとせり。然るに三郎が摘みたる分は少かりしゆゑ、お

八重は今己が分を三郎に分ち與ふるなり。

此の二人家にあるときは、お八重は面白い話を弟にきかせ己が玩具を貸與へ、時にはまた繪をかきて與へなす。三郎もまた喜びて姉のいふことをきき、姉より與へられしものは大切にしまひおき、わからざることあれば之を姉に問へり。お八重三郎のきやうだいはかく仲よくして喧嘩などせしことなければ、父母も常に之を喜びたり。

諸子の中にも、兄や弟のあるもあらん、また姉や妹のあるもあらん。諸子はよく弟や妹をかはゆがりて世話し、決していちめなどすべからず。また兄や姉のいふことをききて其の教に従ひ、決して手むかひなどすべからず。かくしてきやうだい仲よくするはまことに楽しきものにて、また父母の心を安んずる

の道なり。

主要なる設問 (一)お八重と三郎はいつもどんなにして學校へ通ひましたか。(二)お八重は三郎の摘んだ花の少いを見てどうしましたか。(三)お八重と三郎は家ではどんなにしてゐましたか。(四)弟や妹にはどうするのがよいでせうか。(五)にいさんやねえさんにはどうするのがよいでせうか。(六)きやうだい仲よくすると、おとうさんやおかあさんはどうお思ひになるでせうか。

(二)兄弟仲よくせよ。二宮金次郎はそれよりいよいよ志を勵まして働くこと一方ならざりき。朝は早くより起出でて山に行き、或は柴を刈り、或は薪をとりて之を賣り、又夜は繩をなひ、草鞋を造りて夜の更くるをも知らず。かく少しの時間をも空しく費すことなく、身を勞し心を盡して、ひたすら二弟を養ふことに努めたり。

諸子よ、かく金次郎が若年の身を以て弟を養はんがために心身を勞したるは誠に感ずべきことならずや。兄弟は同じ幹より出でたる枝の如きものなり。されば兄や姉は弟や妹をかはゆがりて親切に世話し、弟や妹は兄や姉を敬ひて其の言ふことをきき、兄弟仲よくして相共に助けあふべし。決して喧嘩口論などすべからず。

主要なる設問 (一)金次郎はどんなことをして弟を養ひましたか。(二)それで金次郎のおかあさんはどう思つたでせうか。(三)きやうだいどうしはどんな心がけでをらなければなりませんか。(四)きやうだいが喧嘩などすると、おとうさんやおかあさんはどうお思ひになるでせうか。

注意

一。本課に因みて左の諸項を論すべし。

イ。兄弟は父母祖父母等より物を貰ふとき、其の大小多寡を争ふべからざる

ること。

ロ。兄弟は喜を共にし、物を貰ひたるときは互に分つべきこと。

ハ。兄弟は難儀あらば互に救ふべきこと。

二。本課を教授する際、兄弟仲よくするは父母の心を安んずる所以にして亦孝の一端なることを説きかすべし。

第四 勤勉

(一)なまけるな

(二)仕事にはげめ

目的

業務に勵みて怠慢ならざるやう心掛けしむるを以て本課の目的とす。

説話要領

(一)なまけるな。

或日兎は龜に向ひて、其の脚の短くして歩

行の遅きを嘲りければ、龜は「さらば競走を試みん」とて、共に狐のもとに行きて、距離目標などを相談せり。

競走の日は至れり。兎も龜も定の場所に來れり。やがて狐の合圖にて齊しくかけ出せり。龜は足遅けれども、目標の地に行着かんまでは少しも休まじ」と固く心を決して眞直に急ぎ行きぬ。兎は龜をかけ抜けて疾く進みしが、半途にて後の方をふり返り見るに龜の影も形も見えず。兎心にゆるみを生じ路傍に憩ひていつしかまどろみたり。

程經て兎目を覺してかけ行きしが、遙か向ふを見れば、龜は早くも目標の場所にありて、こなたに向ひて手招しゐたり。

諸子よ、龜のよく兎に勝ちしは何故なりと思ふか。これ兎は途中にて怠りて眠り、龜は少しも怠らずして道を急ぎしが爲なり。

り。諸子も學校に來りて課業に勵むべし。課業に勵みて怠らざれば遂によき人となるを得るなり。諸子よ、雨の日も雪の日も勇んで學校に來るべし。故なくして學校を休むは悪しきことなり。一度にても學校を休まば、友だちの學びたるところを我は學ばざることになりて、課業におくれ、其のため出席を厭ひ、遂には怠惰者となるに至るべし。されば諸子は幼き時よりよく勉強して、よき人とならんと心掛くべし。

主要なる設問 (一) 龜が兎とかけつこをするとき、どんな心で急ぎましたか。(二) 兎は途中でどんなことをしましたか。(三) 兎が目を覺してかけて行つたとき、龜はどうしてゐましたか。(四) 龜が兎に勝つたのはなぜですか。(五) 皆さんが學校へ來るのは何の爲ですか。(六) 皆さんはどんなにして勉強しなければなりませんか。

(二) 仕事にはげめ。 二宮金次郎の村のほとりを流るる川に

は當時屢大水出でて、其の害大いなりしかば、年年堤防修繕の工事止むことなかりき。金次郎の村にては家毎に一人を出して其の役に當らしめたり。

金次郎は十二歳の時より父に代りて此の工事に出でしが、幼くして力足らざりければ、家に歸りたる後、草鞋を造り、翌朝持行きて人人に贈り、吾なほ幼年にして一人前の仕事をなすこと能はず、皆の人たちの力を借ること誠に多し。これは其の恩に報いんための寸志なり。」と云ひたり。人人之を聞き、喜びて其の贈物を受け、金次郎が心掛の優れたるを感じざるものなかりき。

されども金次郎はなほ己が力の足らざることを思ひて、人人の休める間にも、己は休まず、力の限り働きしかば、土石を運ぶ

ことなど却つて大人よりも多かりきといふ。

諸子よ、金次郎の己が引受けたる仕事に勵みて力を盡せしは誠に勝れたる心掛ならずや。諸子も亦之に倣はざるべからず。父母教師などよりいひつけられたる仕事はいふまでもなく、其の他何事にも己が爲すべき仕事は常によく勵みて、之を爲すべし。決して骨惜をし、又は等閑になしおくが如きことあるべからず。

主要なる設問 (一) 金次郎はおとうさんのかはりにどんな仕事をしましたか。(二) 金次郎は仕事をしまつて家へ歸つてから、どんなことをしましたか。(三) 金次郎は何といつて、皆の人たちへ草鞋を贈りましたか。(四) 金次郎は川普請に出てどんなに働きましたか。(五) 金次郎がせいでして働いた話をきいて皆さんはどう思ひますか。

注意

一。學校に出席することの大切なるを知らしめ、病氣其の他やむを得ざる事故あるときの外は缺席せざるやう諭すべし。

二。やむを得ざる事故ありて登校の時刻に後るとも、それがために缺席すべからざることを諭すべし。

三。本課に因みて左の諸項を諭すべし。

イ。教室の掃除其の他共同の勤勞には喜びて服すべきこと。

ロ。總べて起居動作をぶしやうにならしめざること。

備考

本課説話要領(一)はイソップ物語に據る。

第五 親類

(一) しんるゐ

(二) 親類

目的

親類の大切なることを知らしむるを以て本課の目的とす。

説話要領

(一) しんるゐ。 正雄には二人の叔父と一人の叔母とあり。叔

父も叔母も時時正雄の家に來りて、正雄の父母と親しく交り又正雄を愛せり。正雄もまた時時父母に伴なはれて叔父叔母の家に至り、其の子供等と面白く遊べり。

正雄或時病氣に罹りしが、叔父も叔母も心配して直ちに正雄を見舞ひ、叔父はめづらしき玩具を、叔母はうつくしき繪本を正雄に與へて何くれと慰めたり。正雄の今もをりをり持出して樂しむ玩具繪本は其の時貰ひしものなり。

伯叔父母は我等の父母の兄弟にして、伯叔父母の子は我等の從兄弟なり。我等の親類は伯叔父母從兄弟をはじめ我等と親しき關係を有する人人なり。我等は常に親類の人人と親しみ、

伯叔父母は父母に次ぎて之を尊び敬ひ、從兄弟は兄弟の如く互に助け合ふべきなり。

主要なる設問 (一)正雄のをちさんやをばさんは正雄のうちへ來てどうしましたか。(二)正雄はをちさんやをばさんの家へいつてどうしましたか。(三)正雄が病氣にかかつたときをちさんやをばさんはどんなことをしましたか。(四)親類といふのはどんな人たちですか。(五)をちさんやをばさんにはどうしなければなりませんか。(六)いとこどうしはどうしなければなりませんか。

(二)親類 二宮金次郎十六歳のとき、其の母病に罹れり。金次郎は大いに之を憂へて日夜看病に心を盡せしが、其のかひなくして身まかりしかば、悲しみ歎きて身を害はんばかりなりき。此の時金次郎の家は家財も盡き田地も人手に渡りて僅かに破屋ばかり残れるほどの貧しさなるに、二人の幼き弟を擁

して母にわかれたる金次郎の心細さはいかばかりなりけん。』是に於て親類の人人集りて相談せしが、三人とも尙幼きに養育するものなくてはかなふまじ、ひとまづ親類の中に分ちあづかりて其の成長を待つべし。』とて、金次郎は萬兵衛といふ伯父の家に養はれ、二人の弟は他の親類の家に引取らるることとなれり。

諸子よ、諸子にも伯叔父母など多くの親類あるべし。諸子の家に吉事凶事あるときは是等の人人集り來りて力を添ふるなるべし。諸子も常に親類の人人と親しみ、親類中に事あるときは己の家に事あると同様に心得べし。

主要なる設問 (一)金次郎のおかあさんが病氣になつたとき、金次郎はどうしましたか。(二)金次郎のおかあさんがなくなつたとき、金次郎の家はど

んな有様でありましたか。(三)金次郎の親類の人たちが集つてどんなことを相談しましたか。(四)親類の人たちにはどうしなければなりませんか。

注意

本課に因みて親類の体戚は我が体戚となるものなれば常に互に助け合ふべきことを論すべし。

備考

金次郎の二弟は母の生家にて曾我別所村なる川久保某に養はれたり。

第六 學問

目的

學問をつとむることの大切なるを知らしむるを以て本課の目的とす。

説話要領

(一)べんきやうせよ。ここにあはれなる一人の男あり。身には破れたるきたなき着物を纏ひ、とある家の軒下に佇みて物を乞はんとせり。折から此の家の主人外より入來りしが、互に見覺ありしか、男は俄に羞ぢたる色して、主人の呼止むるをも聞えぬ様に急ぎ去りぬ。

此の男はもと此の家の主人と同郷に生れて同じ學校に通ひしものなりき。此の男のいまだ幼かりしとき、父母は彼をよき人となさんとて學校に入れたり。されど彼はよく先生の教をきかず、又課業をも勉強せずして、毎日なまけ暮すのみなれば、父母は之を憂へて、幾度となく戒めしかど、彼は少しも顧みることなかりき。かくて父母を失ひし後は、世話する人もなくな

り、定まれる職業に就くこともかなはざれば、遂にこのやうにあはれなる身となりしなり。これにひきかへて、かの立派なる男は學校にありてよく先生の教をきき、常に課業を勉強せしかば、今はよき人となりて立派に職業を営み、樂しき月日を送れるなり。さればこそあはれなる男は立派なる男を見て心恥づかしく思ひしならめ。

かくよき人となりたるものも、あはれなる身となりたるものも、もとは同じ學校に入り、同じ先生の教を受けしものなれども、勉強せしとせざりしとによりて、成長の後にはかかるちがひを生ぜしなり。幼きときに先生の教に従ひて課業を勉強せざれば、成長して後かかるあはれなる身となるなり。されば諸子も常に課業を大切に思ひ、先生の教に従ひ、勉強してよき人

とならんと心掛くべし。

格言 蒔カヌタネハハエヌ。

主要なる設問

(一)此のきかない身なりの人の身の上をどう思ひますか。

(二)此の人がこのやうなあはれな身の上になつたのはなぜでせうか。(三)此の家の主人の身の上とはどんなにちがひますか。(四)なぜ此のあはれな人は羞づかしさうにしてにげたのでせうか。(五)小さいときに勉強しないと大きくなつてどんなものになりませうか。

(二)學問をつとめよ。幼きときに勉強するとせざるとは、後に至りてかのあはれなる人となり、立派なる人となるちがひを生ずる程のものなれば、人は皆子供の時より怠らずして勉強すべし。古より不仕合なる家に生れながら、よく艱難に堪へて學問を勉強せし者少からず。二宮金次郎も亦其の一人なり。『金次郎は幼き時より學問を好みしかば、父母の家にありし頃

より、薪をとらんとて山に行くにも常に書物を懷にし、往返の途すがら之を讀みたり。

金次郎伯父の家に引取られて後、伯父は金次郎を扱ふこと厳しかりしかども、金次郎はよく其のいひつけに従ひ、終日伯父の家業を助け、夜に入りては燈火をつけて書を讀み字を習ひ、又は算術を學べり。伯父之を見て油を多く費さんことを恐れ、
「夜學のために油を費すは宜しからず」とて之をとどめたり。

金次郎之を歎きて、吾不幸にして父母を失ひ、他家の世話になれども、今にして學問をなしおかずば、一生無智の人となりて、我が家を興すこと難かるべし。我が力によりて學びたらんには咎めらるることなかるべし」とて油菜を作りて其の種七八升を得たり。大いに喜びて町に持行き、賣りて燈油を買ひ、夜學

をなせしかば、伯父また之を見て、農家の兒、學問したりとて何の用をかなさん。今後は深夜に至るまで繩をなひて家事を助くべし」と命ぜり。金次郎はせんかたなく夜は遅くまで繩をなひ、むしろを織り、之をなし終りて後、竊に夜學をなしたり。かくして金次郎は伯父の家業を助くる傍、種種の書物を讀みしかば學問大いに上達せり。

金次郎二十歳のとき、多年養育の恩を謝し、伯父の家を辭して己が家に歸り、是より益、家業を勤め、次第に田畑を買ひもとめて再び家を興すに至れり。其の後世のため人のために盡すこと多かりしかば、明治の御代に朝廷より高き位を追贈せられたり。報徳二宮神社は其の靈を祀りたる社なり。

格言 玉ミガカザレバ光ナシ、人學バザレバ智ナシ。

主要なる設問 (一)金次郎が薪をとり山へ行く途中でどんなことをしましたか。(二)金次郎が夜學問するのを見て、伯父は何といひましたか。(三)金次郎は學問することとめられて、どう思ひましたか。(四)金次郎はどんなことをして油を買ひましたか。(五)金次郎はどんなにして學問を勉強しましたか。(六)金次郎はどんなにして家を興しましたか。

注意

- 一.本課を教授する際、第四、勤勉の注意を参照すべし。
- 二.又本課を教授する際、金次郎が學問に勉強せしことを説くと共に、伯父に事へて従順なりしことをも知らしむべし。
- 三.本課に因みて左の諸項を論すべし。
 - イ.貧家に生るとも心がけ、あらば學問をなし得べきこと。
 - ロ.農工商いづれの職業に従事しても學問をなすことの大切なること。
 - ハ.父母より與へられたる學校用具などを大切にすべきこと。
- 四.本課を教授したる後、金次郎の話を纏めて復習せしむべし。

補助教材

(1) D'Aguesseau, 時を重んぜよ。昔佛蘭西にダグッソーといふ人ありき。極めて時を重んずる人なりしかば、正午の合圖を聞くや、直ちに仕事をやめて食堂に入るを習はしとせり。然るに食事の用意調はざるため五分も十分も食堂に待たせらるることありしかば、ダグッソーは此の時間を徒らに費すことを惜しみ、これをばなるべく有益なることに用ひんと考へたり。よりて食堂に筆紙を備へ置き、食事を待つ間に考へつきしことを數行づつ書きおくこととなせしが、次第に積りて、十年の間には立派なる一冊の書物となりたり。此の書物は一箇年を費さずば書終ること能はざる程のものなりき。さればダグッソーは少しの時間を惜しみましたため、十年の中に一箇年をまうけ出せしなり。

備考

- 一.金次郎は安政三年七十歳にして歿せり。明治二十四年從四位を贈られたり。
- 二.報徳二宮神社は小田原(神奈川縣)と今市(栃木縣)との二箇所にあり、共に縣社なり。

三、ダゲッソーは今より二百年程前の人にして佛蘭西の司法大臣となり、令名ありし人なり。

第七 友だち

- (一)ともだちはたすけあへ
- (二)友だちは助けあへ

目的

朋友は互に情誼を重んじ相救ひ相助くるやう心掛けしむるを以て本課の目的とす。

説話要領

(一)ともだちはたすけあへ。 見よ、此の繪は一人の兒童の躓きころびたるを、友だち二人が親切にいたはる所なり。此の三人の兒童は平生仲よき學校友だちにて、行くにも、歸るにも互

に誘ひあへり。或日いつもの如く、三人連れだちて學校より歸りしが、途にて一人の兒童は躓きてころびたり。二人の友だちは驚きて、一人は之を抱き起し、着物につきたる土を拂ひやり、一人はそばに散らばりたる學校用具、帽子などを拾ひやり、二人とも心配して、怪我はなきか、痛みはせずかと尋ねたり。ころびたる兒童はいかばかり友だちの親切を嬉しく思ひしならん。もし此の友だちの身に何か事あらば、此の兒童もまた親切に世話するなるべし、まことに仲よき友だちならずや。

總べて友だちはかく互に親切を盡すべし。友だちはきやうだいのやうに互に仲よくし、又互に助けあふべし。友だちに喜ばしきことあれば己も共に喜び、悲しきことあれば己も共に悲しむべし。友だちに過あればとて、嘲り誹りなどするはよから

ぬことなり。己の爲のみを思ひて、友だちの迷惑となることを顧みざるは甚だしくあしき心掛なり。

主要なる設問 (一)此の三人の子供はいつもどんなにして學校へ通ひましたか。(二)一人の子供がころんだとき、二人の友だちはどう思つたでせうか。(三)起してもらつた子供はどう思つたでせうか。(四)友だちどうしはどうか。(五)友だちにはどうしてはなりませんか。

(二)友だちは助けあへ。海軍一等水兵坂井定三郎は明治三十七八年戦役の際、軍艦和泉に乗組みて出征し、日本海海戦に勇敢なる働をなして戦死したる人なり。初め定三郎は艦長の従僕某を友として親しく交りき。某後に軍艦を去り大阪に行きて簿記を學ぶこととなりしが、定三郎は友人の苦學を知り、己が受くる些少の給料の中より時々送金して其の勉學を助けたり。明治三十八年五月又も學資をかの者に送らんとせし

かども、都合悪くして己が財を以てすること能はず、爲に同僚の一人より若干圓を借りて之を送れり。間もなく日本海海戦起り、定三郎は之に参加して重傷を被れり。かくて治療其の功なきことを覺悟するや、傍の人を顧みて、かの負債の返済方を依頼し、やがて昏睡に陥りしが、にはかに大阪なる友人の名を呼び、しつかり頼むぞ。と大聲に叫びて其のまま瞑目せりといふ。定三郎が友人の爲に親切を盡し、己が薄給を割きて其の勉學を助け、死に瀕してなほ友人の將來を慮りしはまことに感ずべきことなり。

主要なる設問 (一)坂井定三郎は友だちが大阪へ行つてからどんなことをしましたか。(二)日本海のいくさの前に、定三郎はどんなにして友だちに金を送りましたか。(三)定三郎が大怪我をしてもう助からないと思つたときどうしましたか。(四)定三郎は何といつて死にましたか。(五)皆さんは此

の話を書いてどう思ひますか。

注意

本課に因みて左の諸項を論すべし。

イ。友だちの容貌服装言語舉動等につきて嘲り笑ひ、又は誹りなどせぬこと。

ロ。弱いものいぢめをせぬこと。

ハ。かげぐちをいはぬこと。

ニ。つげ口をせぬこと。

ホ。人の内事をあばかぬこと。

ヘ。友だちの親切と忠告とを無にせぬこと。

ト。些細なることの爲に怒りなどして友情を傷つけぬこと。

チ。友だちの間柄にても悪しき勸にしたがはぬこと。

補助教材

友だちは助けあへ。吉田松陰は長州藩士にして徳川幕府の末に生れ、勤王の志厚く國事に奔走せしが、幕府の忌諱に觸れて遂に死刑に處せられた

る人なり。

安政元年^{今より七十年前}松陰は我が國の安泰を圖らんとするには先づ外國の形勢を察するに如かずとなし、同藩の士金子重輔^{しんぷく}を伴ひて伊豆の下田に至り、私かに米艦に乘込まんとせしかど志を果すことを得ざりき。且二人は當時の禁令を犯せし罪に問はれ、捕へられて江戸の獄に下されしが、數月の後更に藩の獄に引渡さるることとなり、怪しげなる駕籠にて長門の萩に送られたり。此の時重輔は痢病に罹りて起居も自由ならず、時しも寒さに向ひしに、身には袷一枚を着たるのみにて、それすら痛く穢れて、見るも憐なる有様なりき。途中松陰は護送の役人に逼りて重輔に新衣を與へしめんとせり。役人は松陰を憚り、次の日は松陰の駕籠を先發せしめ、其の後重輔の衣類を脱がしめて之を駕籠の下に敷き、小蒲團を以て裸體なる重輔をまといて駕籠にのせたり。其の夜旅宿にて松陰は重輔に遇ひ、途中の様子を聞きて深く氣の毒に思ひ、直ちに己が着たる綿衣を脱ぎて與へんとす。重輔は、かくては御身は單衣一枚となりて此の寒さに耐へ難からん。」といひて受けず。松陰は更に「御身は病人の事なれば遠慮せずして着よ。」といひ、重輔は「否、受けず。」

といひて推問答をなせり。護送の役人も之を見て松陰の情誼に厚きを感じ、遂に新しき衣服を調へて重輔に與へたりといふ。

備考

- 一。本課説話要領(二)は海軍教育本部編纂明治卅七八年海戰誠忠錄に據り、補助教材は野口勝一富岡政信編次吉田松陰傳に據る。
- 二。坂井定三郎は佐賀縣杵島郡須古村の人なり。

第八 健康

目的

身體を健康にすべきことを知らしむるを以て本課の目的とす。

説話要領

(一) たべものにきをつけよ。 一人の兒童あり、庭の梅の實の大きくなりたるを見、之を食はんとて、竿にて打ちおとしたり。此の時母は家の内にて仕事をなしゐたりしが、其の音をききつけて出で來り、熱せざる梅の實は腹をそこなふゆゑ、食ふべからず。」と戒めたり。

諸子よ、身體を大切にするには先づ飲食を慎むべし。熱せざる梅・桃李・柿などを食へば、腹を痛むること多し。暑き頃には惡しき病の多く流行するものなれば、殊に食物・飲料水に注意し、又西瓜・甜瓜の類を食過ぎぬやうにすべし。又腐りかかりたるものを食ふべからず。身に害ある物は勿論、害なきものなりとも餘り多く食ふべからず。間食もなるべくなさざるやうに心掛くべし。

格言 病ハ口ヨリ入ル。

主要なる設問 (一)此の兒は庭へ出て何をしようと思いましたか。(二)おかあさんは此の兒になんといつてきかせましたか。(三)たべてわるいものはどんなものですか。(四)ものをたべるにはどんな心得がいりますか。

(二)身體についての心得 伴信友は今より百六十年程前若狹の小濱に生れたる人なり。我が國の古書を研究し、多くの有益なる著述をなして、國家に功勞多かりしを以て、明治の御代に朝廷より高き位を贈られたり。信友は平素意を養生に用ふること深く、日日起床後と就眠前とには必ず姿勢を正しうして坐し、深呼吸を爲すこと三四十回に及び、且毎朝冷水にて頭を冷すを以て例とせり。又朝夕弓を引くことを試み、或は双引刀を執りて突撃の狀を爲すこと幾百回、一日も之を怠ること

なかりき。されば身體常に強健にして老年に至りても衰へざりき。

健康なる精神は健康なる身體に宿るものなり。信友が多く、の有益なる著述をなして、功を立つるを得たるは日頃身體の健康に意を用ひたるに因ること多しとす。身體の健康は何れの職業を執るものにも大切なことなれば、諸子も常に意を用ひて身體を健康ならしめざるべからず。今左に身體に關する心得につきて其の大要を述べし。

身體を健康ならしめんとするには、常に姿勢に注意し、胸を張りて、頭を垂れざるやうにし、又よく運動を爲すべし。都會に住める者は日曜日等に野外の如き空氣の新鮮なる所にて運動すべし。又深呼吸等をなすもよし。

衣服は寒暑を凌ぎて身體を保護するものなれば、常に之を清潔に爲しおかざるべからず。又厚着薄着に過ぐべからず。寒しとて妄りに襟卷等を用ふるは却つて皮膚を弱くするものなり。

睡眠と食事とは成るべく時刻を定めて之を爲し、規則正しき習慣を造るべし。過食は身に害あり。熟せざる果物は腸胃を害ふこと多し。

身體は常に清潔にし、殊に顔や手足は丁寧に之を洗ふべし。身體の不潔は病を起すこと多し。薄暗き所にて書物を読み、裁縫をなすなどは、いづれも目の爲によろしからず。

主要なる設問 (一) 伴信友は朝起きた時と夜寝る時にどんなことをしましたか。 (二) 信友は又朝晩にどんな運動をしましたか。 (三) 身體を丈夫にする

るにはどんな心得がいりますか。 (四) 着物についてはどんな心得がいりますか。 (五) 食事についてはどんな心得がいりますか。 (六) 身體はなぜ清潔にしなければなりませんか。

注意

一本課を教授する際、姿勢に關する作法を實習せしむべし。

二本課に因みて普通に食料となさざる果實、菌類、魚介等を食はざるやう諭すべし。

三睡若しくは痰は妄りに吐散らすまじく、殊に學校停車場其の他多くの人

の集る場所にては備付の唾壺以外に吐くべからざることを諭すべし。

備考

一、本課説話要領 (二) は伴信友全集卷二伴信友翁傳に據る。

二、信友は安永二年に生れ、弘化三年に歿せり。享年七十四歳。明治二十四年正四位を贈られたり。

三、第三四學年兒童用書の挿畫は二人の兒童が身體を健全にすることに努むる有様を示せるものにて、朝起後一人は冷水にて身體を拭ひ、一人は深

呼吸をなす所なり。

第九 迷信に陥るな

- (一) おくびやうであるな
- (二) 迷信に陥るな

目的

迷信に陥るべからざることを知らしむるを以て本課の目的とす。

説話要領

(一) おくびやうであるな。或處に臆病なる人ありき。闇の夜さびしき路をただ一人歸りゆくに、路傍の垣の上より頸の長き頭の大きいなるばけ物こなたを睨むやうに見えたれば、いたく驚き、走りてあたりの友人の家に行き、吾今途中にてばけ物

を見たり。」と語りしに、其の友人「いかでさることあらん」とて直ちに連れだちて、かの所に至り、よく見れば、垣の上に大いなる瓢箪のかかれるあり。其の人さきにはばけ物と見しは此の瓢箪なりしことを知りて深く恥ぢたりとぞ。

諸子よ、俗にいふ幽霊やばけ物は固よりなきものなり。然るに其のなきものをありと思ふは、多くは臆病より起る心の迷なり。されば洗濯物の竿にかかり、朽木の路傍に横たはれる如きも臆病なる人の夜目には恐ろしき物と見ゆべし。諸子も妄りに物におち恐れて人に笑はるることあるべからず。

主要なる設問 (一) 臆病な人が歸つて來る途中でどんなものが見えたか。(二) 其の人が友だちといつしよに其の場所へ行つて見たとき、何がありましたか。(三) それで其の人はどうしましたか。(四) 幽霊やばけ物があるといふのはほんたうでせうか。

(二)迷信に陥るな。諸子よ、世に幽霊やばけ物などを見たりといふは、皆己が心の迷より起るものなり。古人いはずや、ばけ物の正體見たり枯尾花」と。また昔は不思議に思ひたるものも學問の進むに隨ひて怪しむに足らざること明かとなりたるもの多し。世にはまた己を利せんがために、怪しきことをいひふらすものあり。これまた信ずべからず。

或町に眼病に罹りたる婦人ありき。かねてさる所にて授くるお水の、眼病に效驗あるよしを聞きゐたりしかば、其のお水を受けて用ひしが、日を経るに隨ひて病はいよいよ重るのみなりき。偶、親類の者見舞に來りて、其の病狀の容易ならざるに驚き、何とて醫師にかからざるぞ。とて、強ひて醫師の家に連れゆきて治療を請はしめたり。醫師は診察し終りし後、こは手おく

れとなりたり。今少し早からんには治療の道もありしならんを。といひしかば、病者はここに始めて己が愚を悟りて、早く醫師にかからざりしを悔みきとぞ。

總べて道理の正しからざること、に迷ひ、之を信仰し、之に依頼するを迷信といふ。諸子は必ず迷信に陥るべからず。

主要なる設問 (一)眼をわづらつた人がそれをなほすためにどんなものを用ひましたか。(二)それを用ひたので眼がなほりましたか。(三)親類の人が見舞に來てどうしましたか。(四)お醫者が見て何と云ひましたか。(五)どんなことを信ずるものを迷信といふのですか。

注意

迷信は地方によりて種種なり。本課を敎授する際、其の地方に行はるる迷信につき、殊に注意して之に陥らざるやう諭すべし。

第十 わが家

(一)かていのたのしみ

(二) 祖先をたつとべ

目的

家庭の樂を知らしめ祖先を尊ぶの念を養ふを以て本課の目的とす。

説話要領

(一) かていのたのしみ。 此の繪を見よ、ここに家内の人人集りて食事をなしをれり。お梅と一郎とは食事をしながら祖母や父母の間に應じて、學校にて習ひしこと、友だちと遊びしことなどを話し、父母や祖父母も色色のことを話しあひて皆樂しさうに見ゆ。

諸子もお梅・一郎の如く家内の人人と共に樂しく暮すなるべし。父母や祖父母の恩愛の深きこと、兄弟仲よく暮すべきこと

は諸子の既に學びし所なり。諸子は是等の人たちと住めばこそ樂しく暮すことを得るなれ。諸子若し父母・祖父母もなく、又兄弟もなく、其の他世話する人もなからんには如何ばかりか悲しかるべき。

諸子よ、諸子が家にありて日常樂しく暮すことを得るは大いなる仕合ならずや。これ家内の人人の世話を受くること多きによるなり。さればよく家内の人のいふことをきき、目上の人にはよくつかへ、幼きものをばあはれむべし。諸子の家には、下男下女其の他の雇人のあるもあるべし。諸子は決して是等の人に無理をいひて困らするが如きことあるべからず。

格言 笑フ門ニハ福來ル。

主要なる設問 (一) 皆さんがうちで楽しくくらせるのはどうしてでせう

か。(二)皆さんはうちでどんなお世話を受けてゐますか。(三)うちの人が一人もなかつたらどうでせうか。(四)皆さんはうちの人にどうしなければなりませんか。(五)下男下女そのほかの雇人にはどんなことをしてはなりませんか。

(二)祖先をたつとべ。 稻生恒軒の妻春女は名高き若水の母にして、よく家を治めたる賢婦人なり。

春女につきては感心すべき話多けれども、ここには祖先を尊びたる一事につきて述ぶべし。春女は毎月一日十五日及び祖先の忌日には夙に起き身體を清めて佛壇を掃除し、花をささげ、香を焚き、供物をなしなどして慎み敬ひて祭祀のことを営めり。特に珍しき果實など人より貰ひたるときは、必ず之を祖先の靈前に供へたりといふ。

諸子よ、諸子は父母のお蔭を蒙ると共に祖先の恩を受くるも

のなり。されば諸子は常に祖先を尊び、家家の習慣に従ひて祭祀の禮を盡すべし。これ子孫たるものの祖先につかふる大切な務なり。

主要なる設問 (一)春女はどんなにして祖先をたつとびましたか。(二)人から珍しい果物を貰つたとき春女はどうしましたか。(三)祖先によくつかへるにはどんなことが大切でありますか。

注意

一、本課説話要領(一)の掛圖に因みて食事の際に於ける作法を教ふべし。

二、本課を教授する際左の諸項を論すべし。

イ、家内の人人は互に相愛し相助くべきこと。

ロ、祖先を尊ぶべきことは家の尊卑によらざること。

ハ、祖先の墳墓を粗末にすべからざること。

補助教材

祖先をたつとべ。 徳川吉宗は家康の曾孫にして、今より二百餘年前將軍

となりし人なり。祖先を尊ぶ心厚かりしが、殊に家康を尊びて、城内の家康を祀れる宮に参詣すべき日には、雨天にても厭ふことなく必ず参詣せり。或年のことなりき、吉宗、家康の誕生日に譜代の士を招き、饗膳を賜ひて、今日は家康公の御誕生日なり。公の力によりて今に至るまで天下泰平なるはまことに有りがたきことならずや。汝等が祖先の勳功も一方ならず。今日上も下も祖先の功によりて、かく泰平を樂しむことを得るは實によりこぶべきことなれば一同祝ふべし。」といひたりき。

備考

一、本課説話要領(二)は紹述先生文集卷之十四、稻生君嬪河瀬氏墓誌銘に據る。二、稻生恒軒は慶長十五年に生れ延寶八年七十一歳にて歿す。醫を善くし儒學に通じ淀藩主永井尙征に仕ふ。其の子若水は明暦元年に生れ正徳五年六十一歳にて歿す。父の學を受け儒醫を以て加賀藩主前田綱紀に仕ふ。本草物産の事を講明して最も力を盡し著述する所極めて多し。中に就きて最も有名なるものは庶物類纂一千卷なり。後世本草の學の盛に興りしは若水首唱の功多きに居れり。新井白石室鳩巢其の人となりを稱し、我が國

未曾有の學識ある者となせり。明治四十二年從四位を贈られたり。

三、徳川吉宗が譜代の士を招きて饗膳を賜ひしは、享保七年十二月二十六日のことにして、當日は家康の誕生日にあたり、且此の年の干支は壬寅にして、家康が生れし天文十一年享保七年より百八十年前の干支に同じければ、特に此の催ありしなり。

第十一 行儀

- (一) ぎやうぎよくせよ
- (二) 行儀

目的

行儀よくするやう心掛けしむるを以て本課の目的とす。

説話要領

- (一) ぎやうぎよくせよ。 見よ、お文は今來客に敬禮を爲せる

所なり。お文は門前にて友だちと面白く遊びをりしが、親類の人の來れるを見、すぐに其の側にいたりて丁寧に敬禮をなし、家に入りて、父母に其の人のたづね來れる由を告げたり。親類の人はお文の父母にあひて、此の兒の行儀よきを褒めたり。お文はかく客人に對して敬禮を爲せしのみならず、家にありても、學校にありても常に行儀をよくせり。諸子も亦お文の如く行儀よくせざるべからず。朝起きたるとき、夜寝ぬるとき、學校に行くとき、學校より歸りたるときなどには、父母や祖父母などに敬禮すべし。學校に來らば先生に敬禮を爲し、又友だちにも挨拶を爲すべし。途中にて知れる人に逢ひたるときにも、別るるときにも敬禮すべし。其の他、日常諸子の守るべき禮儀は必ず忘るべからず。

主要なる設問

(一) お文はお客のみえたとき、どうしましたか。(二) 朝起きたときには、おとうさんや、おかあさんにどんなことをしなければなりませんか。(三) 行儀のよい子供は學校へ來てどんなことをしますか。(四) どんなふうをすると行儀のわるい人といはれますか。

(二) 行儀 松平好房は今より二百七十年程前の人なり。常に

行儀正しくして父母に事へ、模範とすべき振舞多かりき。好房幼き時より父母のいます方に向ひてかりそめにも足を伸せしことなく、他所に行くときは其のよしを父母に告げ、歸れば必ず父母の前に出でて敬禮をなし且ありしことどもを詳しく物語れり。父母より物を賜はりしときは拜して之を受け、いつまでも丁寧に取り扱ひて失ふことなく、又近侍の者と物語して談父母の事に及べば必ず容を正しくして之を聽くを常とせり。

諸子よ、行儀をよくするは大切なことなり、父母に對しては言ふまでもなく、何人に對しても行儀をよくすべし。たとひ人の居らざる所なりとも行儀を慎むべし。しからずばいつしか惡しき癖つきて、人の前にても思はず野卑なる振舞をなして人より賤しみ疎んぜらるるに至るべし。されば常常行儀をよくして言語舉動を慎むべきなり。

格言 親シキ中ニモ禮儀アリ。

主要なる設問 (一)好房は他所へ行く時に、おとうさんやおかあさんにどうしましたか。(二)好房は他所から歸つて來た時に、おとうさんやおかあさんにどうしましたか。(三)好房がおとうさんやおかあさんから物をいただいたときにはどうしましたか。(四)人が父母の話をすると好房はどうしましたか。(五)行儀をわるくして居るとどんなわるい事がありますか。

注意

一、本課を教授する際、朝起きたるとき、夜寝ぬるとき、食事のとき、來客に接するとき等の行儀を教へ且之を實習せしむべし。但し其の作法は土地の情況等によりて適切なるものを選ぶべし。

二、本課を教授する際、又父母教師兄弟朋友來客等に接する言葉遣を教ふべし。

三、本課に因みて左の諸項を論すべし。

イ、人に呼ばれたるときは、速にへんじをすること。

ロ、人の前にて耳語、あくび等をなし、法外なる大聲を發しなどせぬこと。

ハ、目上の人の談話は之を謹聽し、其の談話中に決して他人と言葉を交へぬこと。

ニ、他人に對して惡口嘲笑などせぬこと。

ホ、歩みながら物を食し、横臥して書籍を見などせぬこと。

ヘ、他人より物を貰ふ時は必ず父母に見せて其の許を得ること。

ト、立ちざきすき見をせぬこと。

四、本課に因みて容儀を正しくすべきことを論し、又左の諸項を論すべし。

イ。膝頭を衣服の外にあらはさぬこと。

ロ。足を投出さぬこと。

ハ。懷手をなし、かくしに手を入れなどせぬこと。

ニ。襟の開けて胸のあらはれたるとき、又はぼたんのはづれたるとき、其の儘になしおかぬこと。

ホ。羽織前掛の紐又は帶などのとけたるを其の儘になしおかぬこと。

ヘ。髪のをを亂し、之を口にくはへなどせぬこと。

備考

一。本課説話要領(二)は本朝孝子傳に據る。

二。第三四學年兒童用書挿畫中正面なるは松平好房にて他の一人は近侍の者なり。今好房が容を正しくして父母の事を近侍の者より聽ける所なり。

第十二 謙遜

(一)じまんするな

(二)謙遜

目的

謙遜の大切なることを知らしむるを以て本課の目的とす。

説話要領

(一)じまんするな。 或時二羽の牡雞互に劇しき蹴合を始めしが、一羽の牡雞は遂に争ひ負けて小屋の隅に逃込み身を縮めて隠れたり。勝誇りたる他の一羽は直ちに屋根の上に飛びあがり、意氣揚揚として羽ばたきをなし、高聲に凱歌をあげたり。

此の時一羽の大鷺は翼を張りて翔來りしが、かの勝誇りたる牡雞を見て好き餌なりとおもひ、まつしくらに下り來りて唯一擱に之をかき浚へ、虚空遙に飛去りたり。

諸子よ、成功することありとも決して自慢すべからず。自慢するときは心に油斷を生じて思はざる失敗を招くこと多し。何

事につきても自ら誇りて人を侮るは悪しき事なり。

主要なる設問 (一) 蹴合に負けた方の牡雞はどうしましたか。(二) 勝つた方の牡雞はどんなにして自慢をしましたか。(三) 大鷲が飛んで来て勝つた方の牡雞をどうしましたか。(四) 自慢をするとなんかわるい事がありますか。

(二) 謙遜 今より凡そ七十年前、吉田松陰といふ名高き學者の門人に久坂玄瑞、高杉晋作とて二人の優れたる書生ありき。晋作は初め才氣を恃みて勉強せざりしに、玄瑞は言行を慎み學業を勵みしかば、松陰はつねに玄瑞を揚げて晋作を抑へたり。是に於て晋作は奮發して勉強し、學問大いに進みたれば松陰事を定むる毎に多く晋作と謀れり。而して玄瑞は晋作を推して、晋作の才識は吾が及ぶ所にあらず。といひ、晋作はまた玄瑞を重んじ、玄瑞は世に優れたる人なり。我のごときものい

かでかよく並び立つを得んや。といひ、互に謙り相譲りて他を稱美せしかば、松陰は深く之を喜びたり。後此の二人とも立派なる人となりて譽を後世に残せり。

諸子よ、己人に優れたる所ありとて決して誇るべからず。人己に劣れる所ありとて決して侮るべからず。自ら誇るものは嘲られ、人を侮るものは憎まる。共に人と交る道にあらざるなり。諸子よ、誇らず、侮らずして常に謙遜の徳を守るべし。

主要なる設問 (一) 吉田松陰が久坂玄瑞を褒めたので、高杉晋作はどうしましたか。(二) 玄瑞は晋作をほめてどういひましたか。(三) 晋作は玄瑞をほめて何といひましたか。(四) 人に誇つたり人を侮つたりするのはなせわるいでせうか。(五) 謙遜とはどんなことですか。

注意

一、徒らに退讓するを以て謙遜と誤解し卑屈に陥るが如きことなきやう論

すべし。

二。本課に因みて左の諸項を論すべし。

イ。身に過ぎたる美しき衣服を着身分不相應なる物を持ちて見えをかざりなどせぬこと。

ロ。己が身分財産又は學藝などを自慢せぬこと。

ハ。人の身分財産又は學藝などを猜み嫉まぬこと。

補助教材

人の名譽を重んぜよ。

今より二百年程前京都に伊藤東涯といふ學者あり、其の頃江戸に荻生徂徠といふ學者ありて、東西相對し名聲甚だ盛なりき。徂徠は常に東涯の事を褒貶したりしが、東涯は徂徠と性質を異にし、嘗て是非の批評を徂徠の身上に加へたることなかりき。

或時東涯の弟子徂徠の文章を持來りて東涯に見せたり。偶二人の弟子其の座に居合せしが、同じく之を觀口を極めて嘲り諷りしかども、東涯は黙して一語をも出さず。二人は此の文書に語を成さざるのみならず、其の説にも義理の通せざるものあり。先生の見給ふ所如何。」と問ふ。東涯之に答へて、人各、

見る所あり、輕輕しく惡評を加ふべきにあらず。況して此の文の如きは能く形容を盡せり。今の世に文を作る者恐らくは及ばじ。」と云ひしかば、二人は大いに恥ぢたりといふ。

備考

一。本課說話要領(一)はイソップ物語に據り、(二)は近世偉人傳幽室文稿に據り、補助教材は先哲叢談前編に據る。

二。吉田松陰は通稱寅次郎、安政六年江戸にて死刑に處せらる、年三十。明治二十二年正四位を贈られたり。山口縣萩町に松陰神社あり、又東京の近郊世田谷町にも一祠を建てて之を祀る。高杉晉作は慶應三年馬關にて病死す、年二十九。久坂玄瑞は元治元年京都にて戰死す、年二十六。明治二十四年共に正四位を贈られたり。明治二十一年三人同時に靖國神社に合祀せらる。三。第三四學年兒童用書挿畫中、右方に坐せるは松陰にして之と相對せる二人の中剃髮せるは玄瑞、他の一人は晉作なり。

第十三 皇室

目的

皇室の御事を知らしめ、天皇陛下、皇后陛下の御盛徳を仰がしむるを以て本課の目的とす。

説話要領

(一)てんのうへいか。天皇陛下は大正天皇の第一皇子におはします。御年十六にて立太子の禮あり、二十一にて攝政に御就任、二十六にて御位に即かせ給ふ。日夜大御心を盡させられて我等臣民を愛撫し、我が國の隆盛を圖らせ給ふ。

陛下が御幼少の御時より御孝心深くおはします事は我等臣民の洩承りて常に欽仰し奉る所なり。陛下が芝高輪の東宮御

所にましまして、朝夕御學業に御心をこめ給ひし頃、御所の裏庭に農園を設けさせられ、御親ら御手入ありて、茄子、南瓜等の野菜を作らせ給へり。御參内の折には豫め御親ら畑に降立たせられ、御父母陛下の好ませ給へる野菜をかれこれと選び採らせ給ひて、之を献上し給ふを御樂となし給へり。

大正天皇は久しきに亙り御不例にてあらせられしかば、今上天皇陛下は深く御心を痛めさせ給ひ、たえず御見舞ありて、いと御懇に慰めさせ給へり。大正十五年十二月葉山御用邸にて御父君の御惱いたく重らせ給ひし折には、陛下は葉山に御滞在の上、日夜幾度となく御參殿ありて御病床に侍し御手厚く御看護あらせられ、孝道の範を萬民に垂れさせ給へり。

陛下は又至仁至慈にましまして臣民を憐ませ給ふ。大正十二年

九月關東大地震のありし時、東京其の他の被害情況御巡視の旨仰せ出され、親しく悽慘なる焦土に臨ませられて、罹災者の不幸を憐ませ給へり。又當時罹災者の困苦を思し召さるるあまりに畏多くも御所にて玄米の炊きたるをさへ聞し召されたりと洩承る。

昭和元年十二月、陛下は踐祚後朝見の御儀を舉げさせられ、優渥なる勅語を下し賜ひて、臣民の慶福を深く御軫念あらせられ、國運の隆昌を切に望ませ給ふ御旨趣を宣べさせ給へり。昭和二年夏、陛下は豊後水道沖に於ける聯合艦隊の演習御覽のため行幸あらせられし時、小笠原島並びに鹿兒島縣奄美大島に御立寄ありしが、これ等絶海の孤島の住民が病みて治療の便少きを憐ませ給ひ、特に供奉の侍醫を差遣はされて、之が

診療に當らしめ給へり。

諸子よ、我等はかくもありがたき天皇陛下をいただくぞかし。我等が譽ある大日本帝國の臣民と生れたるは誠に幸福の至なり。諸子は常に教師の教を守り、忠良なる臣民となりて、天皇陛下の御恩にこたへ奉らんと努めざるべからず。

主要なる設問

(一) 天皇陛下は何天皇の御子であらせられますか。(二) 天皇陛下は御親ら御作りの野菜をどうなさいましたか。(三) 天皇陛下は大正天皇の御病氣の時、どんなことをなさいましたか。(四) 天皇陛下は關東に大地震のあつた時、どんなことをなさいましたか。(五) 天皇陛下は朝見の御儀式で、どんなありがたいことを仰せられましたか。(六) 天皇陛下が演習御覽に御出の時、どんなありがたいことがございましたか。

(二) 皇后陛下。 皇后陛下は故久邇宮邦彦王の第一の王女にわたらせられ、大正十三年、御年二十二にて皇太子妃に立たせ

給ひ、昭和元年御年二十四にて皇后とならせ給ふ。御徳の高くおはしますは我等の常に畏み仰ぎ奉る所なり。

皇后陛下は御幼少の頃より御規律正しくあらせられ、御手許品を納めさせ給へる御戸棚は必ず御親ら御整頓あり、玩具など他より献上の物までも一一之を大切に御保存あり、又御書物御召物の類もいと御注意深く整理保存せさせられ、決して侍女を煩はし給ふ御事なかりき。陛下は學習院女學部今の女子學習院に御在學あらせられしが、大正七年御退學あらせられ、それより久邇宮家にて特に定められたる御課程により大正十三年まで御勉強あらせられたり。其の間、御父母宮殿下に御優しく事へさせられ、御兄弟宮殿下と御睦まじく過させられつつ、其の御日常は極めて御規律正しく、御學問御運動等につきて御

定めの御日課は少しも違へさせ給ふ御事なかりき。

陛下が未だ久邇宮家におはしし頃、或夏、地方に御旅行ありしとき、多數の生徒が炎天の下に整列して御出迎申し上げしを御覽ありて、「さぞ暑からん。この炎暑にかくしてわれを迎ふること誠に氣の毒なり。」と仰せられて、生徒等を勞らせ給へり。又大正十二年九月關東大地震ありし當時、陛下は新潟縣赤倉に御滞在中なりしが、被害の情況を聞き召されていたく罹災者の不幸に御同情あらせられ、直ちに衣服の材料を取寄せしめ給ひ、御親ら御針を運ばせて御裁縫あり、其の出來上りし衣類はすべて罹災者に頒たしめ給へり。間もなく東京に御歸還ありしが、其の後、御學事の御ひまひまには侍女を御相手に多くの衣類を御調製ありて、各地の罹災者に頒たしめ給へり。其

の外、或は日本赤十字社病院などに不幸なる傷病者を慰問せさせ給ひ、或は罹災者救護の爲に建てられたるバラックの住居を御覧ありて、「さぞ寒からん。」と御優しき御言葉を漏らさせ給ふなど、人人をあはれませ給ひし御美德の數數はここに盡し奉るべくもあらず。

大正天皇の葉山御用邸にて御惱重らせ給ひしとき、皇后陛下は天皇陛下と御同列にて屢、葉山に行啓あらせられ、親しく御病床を御見舞申し上げられしが、後には此の地に御滞在ありて、皇太后陛下と共に日夜御看護に御心を盡し給へり。其の御孝心の深きは人人洩承りて齊しく感泣せる所なり。

諸子よ、我等はありがたき天皇陛下と共に御淑徳高き皇后陛下を戴き奉るぞかし。我等は常に兩陛下の御盛徳を仰ぎて其

の大御心に副ひ奉らざるべからず。

主要なる設問 (一)皇后陛下はお小さいときからどんなにおきまりよくあらせられましたか。(二)皇后陛下がまだ久邇宮家にあらせられた頃、地方へ御旅行になつた時、どんなおなさけ深いことがありましたか。(三)皇后陛下が久邇宮家にあらせられた頃、關東に大地震のあつた時、どんなことがたいことをなさいましたか。

注意

- 一、天皇陛下、皇后陛下の御事を教授する際には、特に態度言語に注意し、十分に敬意を表すべし。又最敬禮の方法を教へて實習せしむべし。
- 二、本課を教授する際、君が代の歌の大意を説ききかすべし。
- 三、本課に因みて皇位は萬世一系の天皇の繼承し給ふものなることを説ききかすべし。

備考

- 一、立てる時の最敬禮

最敬禮は先づ立てる時の姿勢を取り、次に上體を徐に前に傾け、手は自然に下げ、其の指尖を膝頭の邊に達するを度、約四十五度とし、凡そ一呼吸の後、徐に原の姿勢に復すべし。但し殊更に頸を屈し又膝を折らぬやう注意すべし。

二、第三四學年兒童用書の挿畫は皇后陛下が久邇宮家におはしし頃、御學問にいそしませ給へる御有様を寫したるものなり。

第十四 忠君愛國

目的

忠君愛國の精神を起さしむるを以て本課の目的とす。

説話要領

(一) やすくにじんじや。

靖國神社は東京九段坂の上にあり。

社殿は青銅の大鳥居高く聳えたる奥にありて、いと嚴かなる上古風の建築なり。

此の社は君國の爲に戦死し又は非命に殞れたる人人を祀れる所にして、明治二年朝廷の厚き思召によりて創建せらる。同十二年別格官幣社に列せられ、毎年春秋二季四月三十日に祭典を行ふ。其の祭日に當りては勅使を差立てられ、又臨時大祭には天皇皇后兩陛下の行幸啓あらせ給ふことあり。猶其の祭日には陸海軍人は固より一般人民もここに祀れる人人の忠勇義烈を仰ぎて、参拜する者引きもきらず、さしもに廣き構内寸隙もなきに至ること常なり。

諸子よ、一朝事あるに際して君國の爲に身命を捧ぐるは我等臣民たる者の本分なり。然るに天皇陛下は畏くも大御心に掛

けさせ給ひ、國事に殫れたる者の爲に厚く祭典を行はしめ給ふ。我等は常に天皇陛下の大御惠を仰ぐと共に此の神社を尊びて、ここに祀れる人人の功烈を慕ひ、君國の爲に盡さんとの念を深うすべきなり。

主要なる設問 (一)靖國神社はどこにありますか。(二)靖國神社はどんな
人人を祀つてありますか。(三)其のお祭の日にはどんなことがありますか。

(四)皆さんはどんな心で靖國神社を尊び敬ひますか。

(二)能久親王。 明治二十七八年戦役の結果として、清國の領土たりし臺灣は我が國の領土となりぬ。其の時、臺灣にありし清國の將士は土民を集め、險阻なる土地に據りて反抗せしかば、明治天皇は陸海軍に命じて之を征討せしめ給ひき。

能久親王^{北白川宮}は此の時近衛師團長として遼東半島におはししが、勅命を受けて直ちに御出發あらせられ、臺灣に到り給ふ。

時に明治二十八年五月二十九日なりき。

臺灣は炎熱甚だしき土地なるに、其の頃は交通の便未だ開けず、時會、降雨打續きて氣候殊に悪しかりき。親王は其の東北岸に上陸し給ひしが、休憩し給ふべき家もなく、毛布の運搬も間に合はざれば、砂の上に幕を張り、粗末なる椅子一脚を置きて御座所となし奉れり。夜に入りて後は、雨降りしきり、蚊さへ多くして御寝なり難く、又食物も御不自由勝なりき。折ふし甘藷^{かんしょ}を掘取りて持來りし者あり。親王の從者は泥のつきたるまま、之を砂に埋め、其の上にて火を焚き、蒸焼にしてすすめ奉りしに、親王は御手づから泥を拂ひ、皮をむきて之を食し給ひなどして、夜を明し給ひぬ。其の翌日より次第に軍を進め給ひしに、御難儀益甚だしかりしかども、常に士卒と勞苦を同じくし給

ひ、或時は草鞋をめて御脛の邊まで泥に塗れ、青竹を杖につきて山を踰え谷を渡り給ひしこともありき。又或時は兵を指揮して敵前に近く進み出で給ひ、敵の彈丸、親王の御頭上を掠め去りしこともあり、又赤痢に罹りて惱み給ひしこともありき。されど親王は少しも屈せず、常に士卒を勵まして進軍し給へり。

親王各地に轉戦し給ふこと五箇月ばかりにして、賊は略平ぎしかば、更に臺南を陥れ、賊將を擒にせんとて軍を南方に進め給へり。風土の悪しかりし上、積日の御勞苦の御身に障りけん、其の途中、又も病に罹り給へり。軍醫等は留りて御靜養遊ばされたきよし言上せしかど、親王は聽入れ給はず、余は師團長として國家の爲に職責を有する身なれば、一身の故を以て國事

を等閑に附するに忍びず。氣息の存する限りは職責を盡さん。

とて窮屈なる臺灣橋にめさせられて進ませ給ひき。

かくて親王は臺南に入り給ひ、全島一先づ平定に歸せしに、御病愈、重らせられて遂に薨じ給ひしは悲しきことの極みなり。御年四十九。天皇深く惜しませ給ひ、國民も亦舉つて哀悼し奉れり。薨ずるに先だち、勅して功三級に叙し尋いで陸軍大將に陞任し給ひしが、十一月十一日特に國葬の大禮を以て東京豊島岡に葬らせ給ひき。官幣大社臺灣神社の祭神の一座は親王を祀れるなり。

親王が貴き御身分を以て千難を排し萬苦を嘗め、一身を捧げて、國家の爲に盡し給ひしは、誠にありがたき御事なり。親王の御事を聽かんもの、誰かは感激して一旦緩急あるとき義勇公

に奉ずるの念を深うせざらんや。

主要なる設問 (一)能久親王は臺灣へ御上陸になつた日、どんな御難儀をなさいましたか。(二)其の後又親王はどんな御難儀をなさいましたか。(三)親王が臺南の方へ御進みになる途中、どんなことがおこりましたか。(四)軍醫等が御養生を御勧めまうしたとき、親王は何と仰せになりましたか。(五)此の御話をきいて皆さんはどう感じますか。

注意

本課は前課と聯關して教授すべし。

備考

- 一。本課説話要領(二)は東京偕行社内棠陰會編纂能久親王事蹟、龜谷天尊渡部星峰合著北白川宮に據る。
- 二。第三四學年兒童用書挿畫中中央に竹を杖にして立たせ給ふは能久親王なり。
- 三。中古の頃は奉幣祭祀の道を異にすることによりて官幣社と國幣社とを

分てり。即ち神祇官より幣帛を捧ぐるは官幣社、國司よりするは國幣社にして各、大社小社の別ありき。明治の初年神祇官の設置ありし間は官幣社の祭祀中古の例に倣ひしが、此の官の廢止せられたる後は官國幣社とも内務省に於て之を管することとなれり。幣帛料は官幣社の例祭には宮内省より國幣社の例祭には内務省より供進するの差あれども、祈年祭、新嘗祭の幣帛料は官國幣社を通じて宮内省より供進するものとす。現時の制にては官幣大中小社別格官幣社、國幣大中小社の別あり。又官國幣社の外に府縣社、郷社、村社あり。府縣社、郷社は府縣又は北海道地方費より、村社は市又は町村より幣帛料を供進するものとす。尙社格なき神社もあり、世に之を概稱して無格社と云ふ。

四。別格官幣社は特に臣下の功勞ある者を録し神として祀られたる社なり。現時に於ける別格官幣社左の如し。

談山神社	藤原鎌足	奈良縣
護王神社	和氣清麻呂同廣蟲	京都府
小御門神社	藤原師賢	千葉縣

第十四 忠君愛國

菊池神社	菊池武時同武重同武光	熊本縣
湊川神社	楠木正成	兵庫縣
名和神社	名和長年	鳥取縣
阿部野神社	北畠親房同顯家	大阪府
藤島神社	新田義貞	福井縣
結城神社	結城宗廣	三重縣
豐榮神社	毛利元就	山口縣
建勳神社	織田信長	京都府
豐國神社	豐臣秀吉	京都府
東照宮	德川家康	栃木縣
常磐神社	德川光圀同齊昭	茨城縣
照國神社	島津齊彬	鹿兒島縣
靖國神社	嘉永以來の殉國者	東京府
靈山神社	北畠親房同顯家同顯信同守親	福島縣
梨木神社	三條實萬同實美	京都府

八十二

東照宮	德川家康	靜岡縣
四條堰神社	楠木正行	大阪府
唐澤山神社	藤原秀郷	栃木縣
上杉神社	上杉謙信	山形縣
尾山神社	前田利家	山形縣
野田神社	毛利敬親	山口縣
北畠神社	北畠顯能	三重縣

臣下の功勞ある者を祀れる神社にして別格官幣社ならざるものあり。即ち菅原道真を祀れる北野神社京都府太宰府神社福岡縣は官幣中社、武内宿禰を祀れる宇倍神社鳥取縣は國幣中社なり。

第十五 忠君愛國(つづき)

- (一) ちゆうぎ
(二) 忠君愛國

目的
前課に同じ。

第十五 忠君愛國(つづき)

八十三

説話要領

(一)ちゆうぎ。 今(昭和三年)より三十四年前^{明治二十七年}我が國と清國との間に戦争起りたり。此の戦争の初、我が國の軍隊は朝鮮に於て清國の兵を撃破らんとて深夜に乗じて進み行きたり。此の時松崎大尉は先頭隊を率ゐ、泥濘脚を没するばかりの道を冒して進みしに、敵兵不意に現れて猛烈に射撃せり。大尉は僅かに銃口より發する火光によりて敵兵の人家に據れることを知り、奮つて將校以下二十有餘名を以て之に應戦せり。時に喇叭手木口小平は大尉に従ひてよく其の職を守りしが、喇叭吹奏の命あるや、敵前數歩の所にありて、少しも恐れず、勇ましく進撃の譜を奏すること三度に及びしとき、忽ち彈丸に中りて斃れたり。我が兵士等は此の勇ましき喇叭の響に勵ま

されて突進し、遂に敵兵を撃破りたり。夜明けしとき、衆集りて小平の屍を検せしに、かたく喇叭を握りて口にあてたるまま死しゐたりしかば、いづれも感ぜざるはなかりき。

諸子よ、日本人たるものは、天皇陛下の御命令あらば、勇んで戦場に出でざるべからず。一たび戦場に出でたるものは上官の命ずるままに火の中、水の中にも飛入りて天皇陛下の御ために盡さざるべからず。

主要なる設問 (一)松崎大尉が軍隊をつれて進んで行く途中でどんなことが起りましたか。(二)そのとき木口小平はどんなことをしましたか。(三)小平の死んでゐた様子はどんなでありましたか。(四)皆さんはこの話をきいてどう思ひますか。

(二)忠君愛國。 今より千百六十年程前和氣清麻呂といふ忠義の人ありき。其の頃道鏡といふ僧高き位にありしが、威權を

擅にして我儘の振舞多かりき。

或時中臣なかとみ習す宜けの阿曾あそ麻呂まろといふ者道鏡に詔ひ、宇佐八幡の神、道鏡をして天皇の御位に即かしめば天下太平ならんと教へ給ふ。といつはり奏せり。天皇深く御心を惱ませられ、清麻呂に「宇佐にゆきて更に神の御教を承れ。」と命じ給ひき。

清麻呂の出發するにのぞみ、道鏡、清麻呂をよびていへるやう、「宇佐の神我をして天皇の御位に即かしめ給はんとす。汝ゆきて神の御教をうけ、わが望の如くならしめば汝に高き位を授けん。」と。清麻呂の精忠いかで斯かる言に惑はんや。直ちに宇佐にいたりて神勅を受け、歸り來りて神の御教には我が國の開けし初より、君臣の分定まれり。天日嗣あまひつぎは必ず皇緒を立てよ。臣下の身として天皇の御位を望むが如きものは速に除くべし

とのことなり。」と奏上せり。

道鏡之を聴き、大いに怒りて清麻呂の官を解き、名を穢麻呂きたなと改めて大隅に流せり。又人を遣りて其の途中にて殺さしめんとせしが果さざりき。其の後道鏡は遠き所に貶せられ、清麻呂は召還されて次第に重く用ひられたり。其の薨ずるに及んで朝廷功を嘉して正三位を贈られしが、今より八十年程前嘉永四年護王大明神の神號を授けられ、明治の御代に更に正一位を追贈せられたり。今京都にある護王神社は清麻呂を祀れる社なり。

主要なる設問 (一) 天皇が和氣清麻呂を宇佐へお遣はしになつたのは何の爲ですか。(二) 清麻呂が宇佐へでかけるときに道鏡が何といひましたか。(三) 清麻呂が歸つて來て何と申し上げましたか。(四) それで道鏡はどうしましたか。

備考

一、本課説話要領(一)は明治二十七八年戦役中朝鮮の成歡に於ける戦に關するものなり。此の戦は明治二十七年七月二十九日午前三時頃に起れり。松崎大尉の率ゐし先頭隊は歩兵第二十一聯隊第十二中隊なり。而して松崎大尉は陸軍歩兵大尉にして名を直臣ちかみといひ、木口小平は陸軍歩兵二等卒にして岡山縣川上郡成羽町なりの人なり。

二、本課説話要領(二)は續日本紀日本後紀に據る。

第十六 勇氣

目的

勇氣の大切なることを知らしむるを以て本課の目的とす。

説話要領

(一)げんきよくあれ。これは學校の運動場なり。今は休のと

(一)げんきよくあれ
(二)忠勇

きなれば、多くの兒童は先生と共に遊べり。見よ、こちらにては綱引をなし、あちらにては手毬をつけり。いづれも元氣よく遊びをるなり。諸子もまた是等の遊をなすならん。此の外、驅けくらべも羽根つきも好むならん。先生はなほ色色の遊の仕方を教ふべければ皆元氣よく遊ぶべし。

諸子よ、元氣よく遊ぶは身體を丈夫にし、又心をさわやかにするものなり。ただに遊ぶときのみならず、何事をなすにもたちあふるまひは常に元氣よくあるべし。先生の間に答へ、又は人にもものを言ふときにもはつきりといふべし。少しの雨風を恐れ、少しの寒さにおぢけなどするは決して元氣よき子供にあらず。

元氣よくするはまことによろしきことなれども、これが爲に

粗暴に流るべからず。不作法なる言語をつかひ、不作法なる舉動をなし、家の内を騒がしく走り廻り、又は戸障子をあらあらしくあけたてするが如きことあるべからず。又人の邪魔をなし、弱きものをいぢめなどすべからず。

主要なる設問

(一) 元氣よく遊ぶとどんなよいことがありますか。(二) ものを言ふときにはどういふふうには言はねばなりませんか。(三) 少しぐらゐの雨や風に學校へ來ないやうなものはどんな子供ですか。(四) 元氣がよいのにまかせてどんなことをしてはなりませんか。

(二) 忠勇

明治三十七年我が國のロシヤと戰を開きしとき、我が忠勇なる軍人は海陸諸戰に於て、世界の耳目を驚かせる多くの武功をたてたり。中にも旅順の閉塞は最も目ざましかりしものの一つなり。

はじめ我が聯合艦隊が敵艦隊を旅順港外に破りてより、敵艦

は港内深く潛みたりしが折もあらば出で來りて我が軍の妨をなさんとする虞ありき。是に於て我が聯合艦隊司令長官東郷平八郎は敵艦をして港外に出づること能はざらしめんが爲に、汽船を沈めて港口を閉塞せんことを圖れり。かくて閉塞隊を組織せんとし、艦隊に令して其の隊員を募りしに應ずるもの甚だ多く、其の選擇に苦しむ程なりき。

かくて閉塞隊は深夜を冒して旅順に近づきしに、敵は探海燈を照して烈しく發砲せしかば、彈丸雨霰の如く武裝なき我が汽船に降りそそげり。乗員はもとより死を決したる忠義の士のみなれば少しも屈せず、勇ましく突進して、よく其の任務を盡せり。

されど其の效全からざる所ありしかば更に第二回第三回の

閉塞を行ひて、終によく目的を達することを得たり。此の兩回にも閉塞隊員の募に應ぜんとせしものはいよいよ多くして、さきの隊員は我が任いまだ満たずとて奮つて再び往かんことを願ひ、さきに漏れたるものは切に代らんことを請ふなど、其の忠勇義烈、人をして感動せしめたりとぞ。

主要なる設問

- (一) ロシヤの軍艦は初のいくさに負けてからどうしてゐましたか。(二) 東郷聯合艦隊司令長官はそれをどうしましたか。(三) 閉塞隊に出る人をきめようとしたとき、どんな有様でしたか。(四) 閉塞隊が旅順へ進んで行つたときはどんな様子でしたか。(五) それで閉塞隊はどんなに働きましたか。(六) そんなに勇ましく働いたのは、我が軍人がどういふ心を持つて居たからでせうか。(七) 第二回目や第三回目の閉塞のときに皆がどんなにして出ようと思いましたか。

注意

一。休憩の時間に遊戯せずして佇立する兒童あり、是等の兒童には特に遊戯を奨励すべし。

二。遊戯の奨励には教訓を以てするよりも、教師先づ身を以て率ゐる方効あり。故に教師は率先して遊戯をなし、以て兒童に見習はしむるやう注意すべし。

三。運動場にありては教師はなるべく兒童の中にまじりてその遊戯を監督し、兒童の嗜好に應じて種種にこれを變更し、且其の運動の過激に陥らざるやう、又はあしき遊戯をなさざるやう注意すべし。

四。本課に因みて左の諸項を諭すべし。

イ。牆壁等にいたづらがきをなしなどせぬこと。

ロ。妄りに花卉樹木を折らぬこと。

ハ。妄りに瓦礫を投げぬこと。

ニ。不潔なる場所にて遊ばぬこと。

五。勇氣は非常の場合のみならず、日常何事をなすにも必要なることを諭すべし。

六、何事の起るともよく心を落ちつけて思慮を加へ、決して周章狼狽すべからざるやう論すべし。

補助教材

忠勇。 明治三十七年八月我が陸軍が旅順要塞第一回總攻撃を實施せし際、陸軍少將一戸兵衛の率ゐたる第九師團左翼隊は盤龍山東堡壘に向ひて之に肉薄し、突撃奮戦二日に及びり。然るに敵の防備堅固にして銃砲の發射猛烈を極め、中にも機關銃の掃射を蒙りしため、我が死傷夥しく、しかも後方の連絡は全く絶え、あまつさへ携帶口糧は既に盡き、水筒の水すら一滴も残らずなりて、進退ここにきはまり、僅かに山腹の地隙に據るの已むを得ざるに至れり。此の時杉山工兵大尉は最後の一策として、携帶爆藥の残れるものあるを利用して敵壘に設備せる機關銃及び敵の集屯せる掩蔽部並びに胸牆の一角を破壊し、然る後花火しく突撃を試みんと決心せり。かくて工兵軍曹姫野榮次郎に授くるに、機關銃破壊の大任を以てし、先づ少量の爆藥を以て銃眼を破壊すべきことを命ぜり。軍曹は感奮して之を軍人無上の名譽となし、十分の用意を整へ、二人の兵卒を率ゐて喜び勇んで前進す。敵兵頻りに

これに向つて亂射し、危険言ふべからず。されども軍曹は毫も屈することなく、屢、彈痕及び小窪地を利用し、或は伏臥し、或は匍匐して、急峻なる斜面を攀ぢ、鐵條網を潛り、やうやくにして堡壘下に達す。これより機を窺ひて携へ來れる爆藥に點火し、俄然起つて之を銃眼に裝置せしに、其の一隅を爆摧するを得て、破壊の景況及び堡壘内の敵情を見、急ぎ歸りて之を杉山大尉に復命せり。大尉は深く軍曹の功を賞し、尙續いて機關銃の大破壊を行ふべきことを命ず。軍曹意氣益々昂り、新に附せられたる三名の兵卒と共に敵彈を冒して奮進せしが、途中、小地隙に潛みて機を窺へり。大尉は此の時機關銃と共に胸牆及び掩蔽部をも同時に破壊するを極めて緊要とし、更に二名の兵卒を増加して其の爆破を軍曹に命ず。是に於て合して六人となり、任務を分ちて進む。かくて軍曹は一名の兵卒と共に堡壘に近づき、爆藥に點火し、さきに開設したる銃眼の破壊孔より密室内に投入せしに、間もなく天地に轟く爆聲と共に見事に機關銃を挫摧し、密室を飛散せしむ。此の時また他の四名の爆破手も爆藥を以て敵壘の掩蔽部及び胸牆を破壊してよく成功せり。是に於て我が歩工兵は機を逸することなく直ちに突進して遂に此の堡壘を占領す。

るに至れり。惜しいかな忠烈勇武なる姫野軍曹は突撃前進の際、敵弾に中りて戦死したり。軍曹戦死の日陸軍工兵曹長に任せられ、また功七級に叙せられ、金鵄勳章を授けらる。

備考

一、第一回旅順閉塞は明治三十七年二月二十四日、第二回は同年三月二十七日、第三回は同年五月三日なり。

二、第二回旅順閉塞に關する東郷聯合艦隊司令長官の報告

聯合艦隊ハ去ル二十六日再ヒ旅順口ニ向ヒ同二十七日午前三時三十分敵港閉塞ヲ決行セリ四隻ノ閉塞隊ハ驅逐隊及水雷艇隊掩護ノ下ニ旅順口港外ニ達シ敵ノ探海燈ノ照射ヲ冒シテ港口ニ直進シ約二海里ニ達スル頃敵ノ發見スル所ト爲リ兩岸ノ要塞及哨艇ヨリ猛烈ナル砲火ヲ受ケシモ之ニ屈セス四隻相次キテ港口水道ニ闖入シ第一ノ千代丸ハ黄金山ノ西側ニ於テ海岸ヨリ約半鏈ノ所ニ投錨爆沈シ第二ノ福井丸ハ千代丸ノ左側ヲ過キテ少シク前方ニ進ミ投錨セントスルトキ敵驅逐艦ヨリノ魚形水雷一發命中シ次テ其位地ニ爆發沈没シ第三ノ彌彥丸モ福井丸ノ

左側ニ出テ投錨爆沈セリ第四ノ米山丸ハ稍後レテ港口ニ達シ敵ノ一驅逐艦ノ艦尾ヲ衝突シナカラ既ニ沈没セル千代丸ト福井丸トノ間ヲ通過シ水道ノ中央ニ投錨セシトキ敵ノ魚形水雷一發ヲ受ケ爆裂シ情力ノタメ左岸ニ近ク船首ヲ左ニシテ横ニ沈没セリ敵ノ猛烈ナル砲火ノ下ニ於テ斯ノ如ク閉塞船カ勇敢沈著其任務ヲ遂行シタルハ事業トシテ間然スル所ナク誠ニ賞讃スルニ餘アリ唯遺憾ナルハ彌彥丸ト米山丸トノ間ニ尙ホ空隙ヲ存シ完全ニ通路ヲ閉塞スルヲ得サリ一事ナリトス此壯烈ナル閉塞ノ再舉ハ前回之ニ從事シタル勇士ノ切願ヲ容レ將校及機關士ハ主トシテ前回ノ者ヲシテ之ニ任セシメ下士以下ノミハ新志願者ヲ以テ交代セシメタリ閉塞隊員中戦死中佐廣瀬武夫兵曹長杉野孫七外下士卒二名重傷中尉島田初藏輕傷大尉正木義太夫大機關士栗田富太郎外下士卒六名ニシテ其他ハ悉ク無事我水雷艇隊驅逐隊ニ收容サレタリ戦死者中福井丸ノ廣瀬中佐及杉野兵曹長ノ最期ハ頗ル壯烈ニシテ同船ノ投錨セントスルヤ杉野兵曹長ハ爆發藥ニ點火スルタメ船艙ニ下リシトキ敵ノ魚形水雷命中シタルヲ以テ遂ニ戦死セルモノ、如ク廣瀬中佐ハ乗員

ヲ端舟ニ乗移ラシメ杉野兵曹長ノ見當ラサルタメ自ラ三タヒ船内ヲ搜索シタルモ船體漸次ニ沈没海水上甲板ニ達セルヲ以テ已ムヲ得ス端舟ニ下リ本船ヲ離レ敵艦ノ下ヲ退却セル際一巨彈中佐ノ頭部ヲ撃テ中佐ノ體ハ一片ノ肉塊ヲ艇内ニ殘シテ海中ニ墜落シタルモノナリ中佐ハ平時ニ於テモ常ニ軍人ノ鑑タルノミナラス其最後ニ於テモ萬世不滅ノ好鑑ヲ殘セルモノト謂フヘシ

閉塞隊員ノ掩護收容ニ就キテハ直接其任ニ當リシ水雷艇隊最モ其力ヲ盡シ天明過クルマテ敵ノ砲火ニ曝露シテ其任務ヲ遂行セリ就中蒼鷹燕ノ二艇ハ閉塞船隊ヲ護衛シテ港口ヨリ約一海里ニ達シ敵ノ驅逐艦一隻ト會戦シ多大ノ損害ヲ加ヘ敵ハ汽罐ヲ破裂サレタルモノ、如ク盛ニ蒸氣ヲ吹カシツ、退却セリ閉塞隊ノ端舟ヲ港外ニ退却スルトキ目撃スル所ニ據レハ敵艦ト認ムヘキモノ黄金山下ニ於テ全ク進退自由ヲ失ヒタルモノ、如クナリシト云フ

我水雷艇隊驅逐隊ハ天明過クルマテ熾ナル敵ノ砲火ヲ蒙リシニ拘ラス寸毫モ損傷ナシ閉塞隊員ノ收容ハ千代丸及彌彦丸ノ乗員ハ燕ニ米山丸

乗員ハ端舟三隻ニ分乘シテ鵠雁ニ收容サレ福井丸ノ乗員ハ霞ニ收容サレタリ

(備考) 閉塞隊ヲ掩護シタル驅逐隊及水雷艇隊ハ左ノ如シ

驅逐隊

白雲 霞 朝潮 曉 雷 曙 朧 電 薄雲 漣 東雲

水雷艇隊

雁 蒼鷹 鵠 燕 鵠 眞鶴

三。姫野曹長は富山縣射水郡新湊町の人なり。

第十七 約束

目的

約束をまもることの大切なるを知らしむるを以て本課の目的とす。

説話要領

(一) やくそくをまもれ。 文吉はある日小太郎の家に遊びに行きしに、小太郎は色色の繪本を見せたり。文吉は之を見、まことに面白く思ひて、明日必ず持來りて返すべければ、それまで貸與へよ。とたのみしに、小太郎は快く承知したり。

文吉は家に歸り、母と共に其の繪本を見て楽しみたり。翌日は朝早くより雨降りいでしが、文吉は學校より歸りて後、直ちに其の本を持ちて、小太郎の家に、かへしに行かんとせり。母は、今日は雨降りて路も悪しければ、明日にのばしてはいかが。といふ。文吉は、今日返すやうに約束しおきたり。といふに、母は、さらばかへしに行くべし。約束を守るはまことによりきことなり。といひて褒めたり。かくて文吉は雨を冒し、あしき路をも厭はず、

小太郎の家にいたりて繪本を返したり。

諸子よ、約束せしことは必ず守らざるべからず。約束をたがふるは人を欺くことにして、さきの人に迷惑をかけ、遂に己が信用を失ふに至るものなり。すべて約束はかるがろしくなすこととなく、よく考へたる後になすべし。

主要なる設問

(一) 文吉はどんな約束で繪本を借りて來ましたか。(二) 文吉が雨の降るなかを繪本を返しにいつたのはなぜですか。(三) 其の時おかあさんは何といつてほめましたか。(四) 約束をちがへるのはなぜわるいでせうか。(五) 人と約束するにはどんな心得が大切ですか。

(二) 約束をまもれ。 海軍中佐廣瀬武夫は前に述べたる旅順閉塞に際し、あつばれなる勳をなして名譽の戦死をとげし人なり。武夫嘗てロシアに行きしことあり。我が國を出發するに臨みて、ある一人の子供に、歸朝の日にはロシアの郵便切手を

數多與ふべし。』と約束せり。

かくて數年の後、武夫は歸朝の途につき、單身幾百千里の氷雪を踏み、淋しき荒野を横ぎりたり。其の荒野にかからんとする前夜のことなりき。武夫は旅宿にありて思へるやう、途中いかなる難儀に出會ふことあらんも測り難し。もし不慮の禍にかかりて死することあらば、かの郵便切手を待ちあたる子供はいかばかり失望することならん。』とて其の子供にあてたる手紙をしたため、之にロシヤの郵便切手を封入せり。さて其の手紙を己が兄（廣瀬勝）の許に送りて、『我もし死することあらば、此の手紙をかの子供に届け給へ。』と頼みやりたり。後、武夫このことを人に語りて、『もし約束を果さざるときは死しても氣持わるければなり。』といひきとぞ。

諸子よ、人と約束するには、先づ事のよしあしと、果し得べきや否やとをよく考へたる後にすべし。かくて一たび約束したる事は必ず果すべし。萬一果すによしなき事故の起りたる場合には直ちに其のよしを先方に通じて解約の承諾を求むべきなり。

主要なる設問 (一) 廣瀬武夫がロシヤへ行くとき、一人の子供にどんな事を約束しましたか。(二) 武夫はロシヤから日本へ歸るとき、どんな所を通りましたか。(三) 其の前武夫は宿屋でどんな事を考へましたか。(四) それで武夫はどんな事をしましたか。(五) 約束をするにはどんな事を考へてからしなければなりませんか。(六) 約束したあとで、其の事がわるいと氣がついたときにはどうしなければなりませんか。(七) 約束してから其の通りにできないやうな事が起つたら、どうすればよいでせうか。

注意

總べて人と約束したる時刻は之を違へざるやう注意すべきことを諭すべし。

補助教材

約束をまもれ。瀧澤馬琴は今より凡そ八九十年前の人にして、色色おもしろき書物を著したり。其の頃馬琴の外にもかかる書物を著すもの多かりしが、中には約束の期限に至りても、書終へざるものあり、爲に本屋は豫定の時に發賣すること能はず、随つて損失を招くこと多く、遂には破産したるものさへありき。されど馬琴は約束を重んじ、本屋より強ひて頼まるることありても、其の望める時までには書上ぐることに覺束なしと思はるるときは、かつて其の求に應ぜず、されど一たび約束したる上は、其の時までには必ず書終へて、本屋に迷惑を掛くるが如きことなかりき。これが爲に早朝より机に向ひ、深夜まで筆をおかざることありきといふ。

備考

本課説話要領(二)は大分縣教育會編纂 神廣瀬中佐詳傳に據り、補助教材は南總里見八犬傳回外剩筆に據る。

第十八 正直

(一) うそをいふな

(二) 正直

目的

正直にして虚言をいふべからざることを知らしむるを以て本課の目的とす。

説話要領

(一) うそをいふな。昔或村に一人の兒童あり、ふと惡戯を思ひ出で、「狼來れり、狼來れり。」と大聲に、呼びて途を走れり。村の人は之を聞きて四方より馳集りしが、其の虚言なりしを知り、やがてうち罵りて歸りぬ。此の兒童は其の様の面白しとて大いに笑ひ興じたり。かくすること三四度に及びしかば、今は誰も取合はぬやうになれり。然るに或日眞に狼の出で來りたれ

ば、此の兒童は大いに驚き怖れ、聲の限りに「狼來れり、救ひたまへ。」と叫びてかけ廻れり。村の人人は幾回も其の叫び聲を聞きしかども、例の虚言者が又も人を欺くならんとて一人も出であふものなかりしかば、終に狼のために噛殺されたり。

諸子よ、虚言は悪しきことなれば、かりそめにもいふことなかれ、平生虚言をいひて人を欺くものは、たとひ眞實の話をなすことありとも聞く人は疑ひて信ぜざるべし。ありもせぬことをあるやうにいひ、せしことをせざるやうにいひ、見もせず聞きもせぬことを見聞させるやうにいふが如きは總べて虚言なり。其の他何事に限らず大げさにいふもまた虚言をいふこととなるなり。

主要なる設問

(一) この兒はどんな惡戯をしましたか。(二) ほんたうに狼

(1) George Washington.

が出て來たとき、この兒はどうしましたか。(三) なせ村の人は助けに來なかつたのでありますか。(四) どんなことをいふと虚言になりますか。

(二) 正直

昔北亞米利加にジョージ・ワシントンといふ人ありき。六歳の時父より一挺の斧を與へられ、大いに喜び、之を持ちて庭に出でたり。庭には父の愛せる多くの木ありしが、其の中に殊に大切にせる一株の櫻ありき。ワシントンはかの斧をためさんとて、なにげなく此の櫻を切倒したり。

しばしありて父庭に出でしに、櫻の木の切倒されたるを見て、直ちにワシントンと呼び、吾が愛せる櫻を切倒したるものあり。汝は誰のしわざなるかを知るか。とたづねたり。ワシントン之をききて、始めて悪しき行をなしたりと後悔し、しばしためらひしが、遂に父に向ひて、木を切倒したるは私なり。父の賜ひ

し斧をためさんとて、かかる過をなしたり。」とて詫びしかば、父は深く其の子の正直なるを喜び、ワシントンを抱きて、「吾が愛せる木を悉く失ふとも惜しまじ。寧ろ汝の正直なるを喜ぶ。」といひたりとぞ。

ワシントン後には亞米利加合衆國の大統領となりて、其の名世界に響き渡れり。

主要なる設問

- (一) ワシントンはおとうさんからもらつた斧でどんなことをしましたか。(二) おとうさんに尋ねられたとき、ワシントンは何と思ひましたか。(三) それでワシントンはおとうさんに何といつてわびましたか。(四) おとうさんはワシントンの正直なのを喜んで、どういひましたか。

注意

本課に因みて左の諸項を論すべし。

イ。人の見てをらぬところなりとて惡しきことをなさぬこと。

ロ。過を人に嫁せぬこと。

ハ。行にかげひなたなきこと。

備考

一、本課説話要領(一)はイソップ物語より其の大意を取る。

二、ジョージ・ワシントンの事蹟

(2) Mount Vernon.

(1) Virginia.

ジョージ・ワシントンは西暦千七百三十二年北亞米利加のバージニア⁽¹⁾に生れ、早く父を失ひ、母の養育を受けて成長したる人なり。幼にして其の土地の小學校に入りよく其の課業に勉強せり。當時ワシントンが學校にて使用したる書物及び筆記帳の類の今に存せるものを見るに、いかにも丁寧に取り扱ひしことを知るに足るといふ。又其の身體壯健にして、運動遊戲を好み、乗馬等の技に長せり。十七歳の時或人の依頼を受けて土地の測量に従事し、二十歳にして軍人となりしが、人となり誠實にして智慮また人にすぐれしかば、次第に昇進し數度の戦争に従事して戦功甚だ著しかりしが、二十七歳にして職を退き、バーノン山⁽²⁾に住みて農業を營めり。又選ばれてバージニア殖民地議會の議員となりしが、其の始めて議會に出席した

る日、議長は滔滔其の戦功の著しきことを述べて謝辭を呈せしに、ワシントンには之に答へんとして起立せしが、赤面したるのみにて一言をも發し得ず、甚だ迷惑さうなる様子なりき。議長は微笑して「請ふ席に著け、君の謙徳は君の武勇に等しく、而して余の有する如何なる言語の力にも勝れり」といひたり。五十八歳の時、亞米利加合衆國の大統領に選ばれ、四年を経て其の任期満ちたれども、衆望の歸する所再び選ばれて大統領となれりや。がてまた改選の期至りしに、此の度もまた國民はワシントンを選ばんとせしが、ワシントンは固く之を辭したり。其の在職の間、力を盡して政務に従事し、國の爲にいたせし功績枚舉するに暇あらず。西曆千七百九十九年十二月、歳六十八にして歿せり。合衆國の人民は今に至りても國の父と稱して尊崇すること甚だ厚し。

第十九 謝恩

目的

- (一) おんをわすれるな
- (二) 恩を忘れるな

謝恩の大切なことを知らしむるを以て本課の目的とす。

説話要領

(一) おんをわすれるな。この繪を見よ。お鶴が學校より歸る途中、老人に挨拶する所なり。お鶴の未だ學校に入らざりしとき、ある夜母に連れられて隣村の祭を見に行けり。賑かなる祭にて人出多く、其の混雜一方ならず、お鶴はいつしか母を見失ひしかば、遂方に暮れて泣きゐたり。だまたま一人の老人お鶴の泣きを見るを見て親切に慰め、懇に其のわけをたづねたり。お鶴は母にはぐれしよしを答へしかば、老人は氣の毒に思ひて、お鶴を連れあちこちとたづねまはりしに、母のお鶴をたづね居たるに行逢へり。其の時お鶴親子の喜びかばかりなりけん。翌日母はお鶴を連れて老人の家にたづね行き厚く禮を述べ

たり。それより後もお鶴は老人の恩を忘るることなく、逢へば必ず挨拶をなせり。

諸子よ、諸子もまたお鶴の如く、知らぬ人より世話を受くることもあるべし。總べて人より受けし恩はいつまでも忘るべからず。些少の恩なりとて、之を忘るるは決してよき人のなすべきことにあらざるなり。

主要なる設問

(一) お鶴がおかあさんに連れられて祭を見にいつた時どんなことがありましたか。(二) 其の時としよりにどんな世話になりましたか。(三) それからお鶴が其のとしよりに逢ふとどうしましたか。(四) 人の世話になつたらどうしなければなりませんか。

(二) 恩を忘れるな。今より二百五十年程前、江戸に平野喜四郎といふ人ありき。召使の中に大罪を犯せるものありしにより、其の主人として罰をうけ、伊豆の三宅島に流されたり。召使

の一人に彌兵衛といふ者ありしが、此の者いたく主人の身の上を心配し、如何にもして島に渡りて主人に對面し、其の心を慰めて日頃の恩に報いんと決心せり。是より多年心をくだきて水主の業を習ひ、遂に船役人の部下の水主となることを得たり。やがて機會ありて三宅島に渡り、喜四郎に對面して、主人のためにとてかねて蓄へおきたる品品を贈りて年來の望を遂げたり。

其の後三年和喜四郎は赦免にあひて江戸に歸りしに、彌兵衛は己が家産を舉げて主人の用に供し、よく親切を盡して仕へたりとぞ。

彌兵衛が主人の不幸を悲しみ千辛萬苦して年頃の恩に報いんとせしはまことに感ずべき心掛なり。總べて恩を受けたる

ときは必ず之に報いんと心掛くべし。諸子は家にありては養育の恩を受け、學校にありては教育の恩を受く。又其の他の人よりも種種の恩を受くこと少からざるべし。是等の恩は永く忘るることなく必ず之に報ゆべし。諸子が父母や教師の恩に報ゆる道はよく其の教を守りてよき人となるにあり。

主要なる設問

(一) 彌兵衛の主人が島ながしにあつたとき彌兵衛はどう思ひましたか。(二) 彌兵衛は主人にあひたいと思つてどんなことをしましたか。(三) 主人がゆるされて歸つてから、彌兵衛はどうしましたか。(四) どうしたら兩親や教師から受けた恩に報いることができますか。

注意

- 一 恩を受けたる際には深く之に感じてもしつしか之を忘るるに至るは甚だ悪しきことなれば決してかかることなきやう論すべし。
- 二 人に恩を施して之を誇り又は其の報を得んとするが如きことなきやう論すべし。

補助教材

恩を忘れるな。 今より二百年程前江戸に荻生徂徠といふ學者ありき。わかし頃人に書を講じて生計の道を立てしが、赤貧にして日日の食物にも窮するほどなりき。其の近傍に豆腐屋あり。此の様を見て氣の毒に思ひ、毎日雪花菜を徂徠の許におくりたり。徂徠はかかる貧苦を凌ぎて學問を勵み、遂に立派なる學者となりたり。かくて或大名に仕ふるに及び、毎月米三斗づつをさきの豆腐屋におくりて其の恩に報いたるといふ。

備考

- 一 本課説話要領(二)は新著聞集に據り、補助教材は先哲叢談前編に據る。
- 二 當時罪人の遠島の刑に處せらるるや、衣服貨財の携帯を許されず。島に着きたる後家族の者より衣食の類を送るは禁制にあらざりしかど、交通不便にして送ること容易ならず、爲に多くの流人は生活に困難を極め、島民の漁獵農業などの手傳をなして僅かに糊口の道を立てたりき。

第二十 遵法

- (一) きそくにしたがへ
- (二) 法令を重んぜよ

目的

規則に従ひ法令を重んずべきことを知らしむるを以て本課の目的とす。

説話要領

(一) きそくにしたがへ。或日二人の兒童は學校より歸る途中、小川のほとりに出でたり。此の川の岸なる小高き土手には、「この土手にのぼるべからず。」と書きたる立札あり。然るに一人の兒童は其の土手にかけ上りしに、他の一人は立札を指して、「かくのぼるべからず」と書いてあれば我等は之に従はざるべからず。」といひてとどめたり。されど土手に登りし兒童は友だ

ちのとどむるをも聽入れず、其の儘ひとり土手の上を進み行けり。暫くありて一人の巡查出で來り、土手の上を歩める兒童を見て、其の不心得を諭したり。

諸子は人のをらぬ時なりとも、決して規則に背くべからず、規則に従ふことをつらく思ひ、又は不便と感ずることありとも必ず之を守るべし。入るべからず。」と記されたる場所には決して入ることなかれ。手を觸るべからず。」と記されたるものには決して手を觸るることなかれ。

主要なる設問 (一) 一人の子供が土手に登つたとき、其の友だちは何といひましたか。(二) そこで土手に登つた子供はどうしましたか。(三) 此の子供が土手の上をあるいて居るうちにどんなことがおこりましたか。(四) 皆さんが守らなければならぬ規則はどんなことでありますか。

(二) 法令を重んぜよ。 今より百、二三十年程前に松平定信

翁樂

といふ人ありき。學問を好みてすぐれたる行多く、幕府の老中となり、賢明の名高かりき。

或年寛政五年、定信は伊豆相模等の海岸を巡見し、相模の根府川ねふがわの關所にかかれり。此の關所は小田原藩主の持場にして番士の警衛嚴かなりき。此の時定信は徒歩にて笠を被りながら行過ぎんとせしに、番士の一人、關所の定なれば笠を取らせらるべし。といふ。定信其の言葉に従ひ、直ちに笠を脱ぎ手に持ちて通過せり。其の日定信は旅館に入りたる後、機嫌伺に來りたる小田原藩の家老に、我、今日笠のままにて關所を通らんとせしは大いなる不注意なりき。番士の一人の能く法を守りて我に心付けたるによりて幸に過を免るることを得たり。其の恩誠に淺からず。願はくは其の者に厚く我が謝意を申し傳へよ。」と懇

に挨拶したり。

法令は公益公安を目的として設けられたるものなれば、之を重んじて決して背くことあるべからず。

主要なる設問 (一) 定信が相模の根府川の關所を通らうとしたとき、どんな事がありましたか。(二) 定信は小田原藩の家老にどんな事を申しましたか。(三) 法令は何の爲に設けられてあるのですか。

注意

一、本課を教授する際、特に注意して兒童が平生心得べき學校内の規則、道路通行上の規則等を示し、又妄りに鐵道線路内を通行すべからざることを論すべし。

二、本課に因みて從順の大切なことを説きかせ、特に父母教師其の他長者の云ふことには常に從順なるべきことを論すべし。

補助教材

規則に従へ。今より凡そ三百年程前時の將軍の乳母に春日局かすがのつるぎとて威勢

さかんなる人ありき。將軍の居城は夜門をとぎして非常をいましめ、城内より特別な通知あるにあらざれば何人をも通さざる定なりき。ある夜局遅くかへりて城に入らんとせしに、門はすでに鎖されたり。従者等は春日局なるよしを告げて、門を開かしめんとしたれど、番頭城内の定なれば上役の許あるまでは通しがたし。とてききいれざりき。局は其の言ふところ尤なりとて、寒き夜風にふきさらされながら門外に立ちしが、時を経てやうやう城に入ることを得たり。將軍局に向ひて、何故にかくは遅かりしぞ。と問ひしに、局は事の次第を語りて、規則のよく行はるるに感じたり。と答へたり。さて次の日局は使を遣はして菓子をか番所にもたせやり、役人たちの勤勞を慰めたりとぞ。

備考

- 一。本課説話要領(二)は子爵松平定晴所藏傳記に據る。
- 二。關所は昔時通行人を檢察せんがために、要害の地に設けしものにして、通行人の笠頭巾を脱がしむるを規則とせり。
- 三。第三四學年兒童用書挿畫中、笠を被れるは松平定信にして、今兩手を笠の

紐に掛けて脱がんとする所なり。

第二十一 共同

- (一) なかよくせよ
- (二) 共同

目的

仲よくすること及び共同の大切なことを知らしむるを以て本課の目的とす。

説話要領

(一) なかよくせよ。或野原に四匹の牛ありて互に仲よく暮し居たり。其の近所の山に住める獅子遙にかの牛を望み何とぞ之を餌食にせんと思ひしかど、四匹は常に連れだちて居たれば容易に手を下すことを得ず、只空しく望み見るのみなり。

き。然るに或日牛は些細なる事より喧嘩をはじめ、互にいひ募りて分れ分れとなり、各相隔たりたる方に行きたり。是に於て獅子はすきを得て一匹つつ取殺し、日頃の望を遂げたりといふ。

諸子よ、我等は人人と仲よくして互に助け合ふべく、決して喧嘩口論などして分れ分れとなるべからず。されば多くの人人と共に事をなすには、些細の事に怒り争ふことなく、よく心を合せて其の事に努むべきなり。

主要なる設問

(一) はじめ四匹の牛はどうして居ましたか。(二) 獅子は牛を見てどう思ひましたか。(三) なぜ獅子は直ちに牛を取つてくふことが出来なかつたのでせうか。(四) 其の後牛どうしはどうしましたか。(五) それで牛はどうなりましたか。(六) 喧嘩をするのはなぜわるいでせうか。

(二) 共同。

毛利元就に三子あり。隆元・元春・隆景といふ。元春は

吉川氏を嗣ぎ隆景は小早川氏を嗣ぎ、共に父より其の領國の一部を分ち與へられたり。元就三子の氏を異にし漸く分立反目するに至らんことを虞れ、常に之を誡めたりしが、或時訓誡の書を作りて三子に與へたり。其の要に曰く、共に毛利の家を重んじてあだおろそかに思ふべからず。三人の間聊かにても隔意を生ずることあらば共に滅亡を免れざるべし。されば隆元は元春・隆景の所行意に満たざることありとも親心を以て之に對し、常に堪忍する所あるべく、元春・隆景は隆元の振舞にあきたらざることありとも兄に従ふを順義と心得べし。と。又特別に一書を隆元に與へ、かの訓誡書を無二の守として家の長久を圖るべし。と懇に誡めたり。是に於て隆元・元春・隆景は連署して請書を元就に納め、三人共同一致して毫も隔意を生

ずることなく、よく訓誡の旨を守るべきよしを誓へり。
其の後幾ばくもなくして隆元は早逝し、其の子輝元、元就の後を承けて宗家を嗣ぐに及び、元春隆景はよく元就の訓誡を奉じ、始終心を合せて輝元を助けしかば、毛利氏家運長久の基礎を固むることを得たり。

主要なる設問 (一)毛利元就は三人の子供についてどんなことを心配しましたか。(二)元就が三人に渡した書きものにどんなことが書いてありましたか。(三)其の書きものを費つて隆元、元春、隆景はどんなことをしましたか。(四)輝元の代になつて元春、隆景はどんなことをしましたか。(五)共同をするとなんないことがありますが。

注意

共同して事をなすは必要なれども、其の事柄の性質を考へ、惡しき事ならば加入すべからざることを本課に因みて諭すべし。

備考

本課説話要領(一)はイソップ物語に據り、(二)は吉川家譜に據る。

第二十二 公益

- (一)ひとにめいわくをかけるな
- (二)公益をはかれ

目的

世間の人に迷惑をかけぬやう心掛けしめ、進んで公益を圖るべきことを知らしむるを以て本課の目的とす。

説話要領

(一)ひとにめいわくをかけるな。或町にお千代といふ女の兒あり。親に孝行にして常によく母の手傳をなせり。或朝母のいひつけにて庭掃除を爲せしが、ごみをはきよせ、表に持行き、て路ばたに棄てんとせり。父之をとどめて、かかるものは路ば

たに棄つべからず。これを棄てなば路はきたなくなりて、通行する人も迷惑すべし。必ずごみために入れおくべきものぞ。」と諭したり。

諸子よ、かくお千代の父がお千代を戒めしは世間の人に迷惑をかけぬためなり。我等は多くの人と共に、此の世の中に暮しをるものなれば、相互に迷惑をかけぬやうに心掛けざるべからず。道路にて往來の妨となるが如き遊をなし、道路橋梁其の他郵便函電信柱などに悪戯を爲し、公園・社寺・學校等の樹木を折取り、又は田畑に踏入りて作物を害するなどは、いづれも人に迷惑をかくることなり。

主要なる設問 (一) お千代は掃きよせたごみをどうしようと思いましたか。

(二) お千代のおとうさんは何といつてこれをとめましたか。 (三) 路ばたにご

みを棄てるのはなぜわるいでせうか。 (四) どんなことをすれば世間の人の迷惑になりませうか。

(二) 公益をはかれ。 人には迷惑をかくべからず。人に迷惑をかくるが如きは己一身のこのみを思ひて、世間の人を顧みざるものとしわざなり。我等はただに人に迷惑をかけざるのみならず、進んでは多くの人に便益を與へんことに心掛くべきなり。

秋田縣の或町河邊郡新屋町に栗田神社といふ社あり。これは其の地の人の栗田定之丞の遺徳を仰ぎて祀れるなり。定之丞は今より百年程前の人にして久保田秋田の藩士なりき。

もと羽後沿海の地は概ね廣き砂場にして、木も草も生ぜず、暴風吹來る際には砂を飛ばして人家を没し、田畑を埋むること

屢なりき。定之丞或郡山本に吏たりしとき、深く之を憂へ、其の害を防がんとて日夜心を苦しめ、村民を諭して海邊に松を植ゑしめんとせしが、皆其の效なきを唱へて應ぜず。是より先、此の海邊にぐみの木を植ゑしものありしが、風砂の爲に皆枯れて存するものなかりき。定之丞一日海邊を見廻りしに、其の一株の葉を生ずるものあるを認めたり。審に之を視れば、其の四邊には飛砂堆く積りたれど、偶棄ておかれたる藁苞に掩はれて僅かに砂を蒙らざる所より、其の葉は生ぜしなり。是に於て定之丞風の方向を察し、其の衝を避けて木を植ゑんには繁茂すべしと悟り、村民に命じて海邊に藁を束ねて砂上に挿列ね、其の後方に柳ぐみの枝を挿しおかしめしに、悉く芽を生じて皆よく生ひたちたり。かくて後松の苗木を植ゑしめしに、次第

に成長し、數年にして林をなすに至れり。

後定之丞は職を他の郡河邊に轉ぜしが、また此の法を其の地の民に勧め、反復説く所ありしに、常に劇しき反對を受け、定之丞にあらで、ただのじようなり。とまで罵らるるに至り、困難一方ならざりき。されど定之丞少しも屈せず、遂に之を諭して役に就かしむることを得、みづから率先して其の事を督せしかば、亦松林の茂るを見るに至れり。

定之丞が始めて此の事を起せしよりここに至るまで前後十八年、其の植うる所の松苗數百萬株の多きに上れり。これより風砂の害やみ、麥粟等の畑も所所に開け、又薪を得るの便を得、尙林中には松露、初茸なども産するやうになりたり。されば沿海地の人人今に至るまで其の遺徳を仰ぎて、年年祭祀を怠

ることなしといふ。

諸子よ、定之丞が公益の爲に力を盡せしは實に感ずべきことならずや。一人の施す所延いて幾世幾萬人の上に利益を及すものなり。宜なるかな、其の神として祀られて世人の尊崇を受けること。諸子もまた成長の後には何事によらず常に公衆の利益となることを爲さんと心掛くべし。

主要なる設問

(一) 秋田縣の海岸はもともとどんな所でありましたか。(二) 粟田定之丞は風や砂の害をなくするためにどんなことをしましたか。(三) 定之丞がほかの郡へ行つて村の者に砂どめの仕事をさせようとしたとき、どんな苦勞をしましたか。(四) 定之丞のお蔭で秋田縣の海岸はどんなになりましたか。(五) 公益といふのはどんなことでありますか。

注意

一、本課を教授する際、公衆のために道路を改修し、橋梁を架し、道しるべをた

て、運輸の便を開く等の外、公衆の害となるものを除き、公衆の利益となる物品を發明製造する等も亦大いなる公益となることを論すべし。

二、本課を教授する際、其の地方にて藍綬褒章を下賜せられたるが如き人あらば、便宜之を實例として説く所あるべし。

補助教材

公益をはかれ。今より百五十年程前、筑後に猪口萬右衛門といふ人あり、桶をつくることを業とせしが、よく父母に事へ又其の業に勉勵して少しも怠ることなかりき。其の地方はもと灌漑の利に乏しかりしかば、農家は河水を汲みて稻田に灌ぎ、終日力を勞すれども其の效少く、植付より結實時に至るまでの勞苦實に言ふべからざりき。萬右衛門夙に之をなげき、一の水上げ器械を造りて其の勞を省かんことに苦心せり。たまたま京都邊の人來りて淀の水車のことを語りて、くはしく其の構造を説けり。萬右衛門悟る所ありて大いに喜び、先づ試みに小さき板を絲車の輻の外端につけ、之を水桶の中にしかけて車を廻せしに、其の板よく水をはね上げて、成績甚だよろしかりき。萬右衛門ここに其の用ふべきを知り、工夫を凝らして遂に一の水車を製

出し、車の上に立ちて之を踏めば、車は廻轉して容易に水を汲上げ得るやうにせり。かくて此の車を使用するによりて、多くの稻田に水をやることを得て、大いに其の勞苦を省くことを得たり。

それより後萬右衛門は職工を雇ひて盛に水車を製造し、又其の製法を傳授して、之が普及を圖りしかば、遠近のもの皆萬右衛門車と稱へて之を賞用したり。今に至りても肥前肥後筑後等に用ひらる。明治十八年官其の功を追賞して金若干を賜ひき。

備考

一、本課説話要領(二)は奥山君鳳撰栗田君遺愛碑清水直宜撰松止風砂記に據り、補助教材は褒賞實業偉績福岡縣令岸良俊介撰碑文に據る。

二、褒章條例(明治十四年十二月第六十三號布告(抄錄)
(明治二十七年勅令第一號等改正)

藍綬褒章

右學術技藝上ノ發明改良著述、教育衛生慈善防疫ノ事業、學校病院ノ建設、道路河渠堤防橋梁ノ修築、田野ノ墾闢、森林ノ栽培、水産ノ繁殖、農商工業ノ發達ニ關シ公衆ノ利益ヲ興シ成績著明ナル者又ハ公同ノ事務ニ勤勉シ

勞效顯著ナル者ニ賜フモノトス

第二十三 慈善

- (一) おもひやり
- (二) 慈善

目的

思ひやりの心を養ひ、慈善を施すべきことを知らしむるを以て本課の目的とす。

説話要領

(一) おもひやり。 小三郎が友だちと連れだちて學校より家に歸らんとする途中、年若き盲人の杖を力に辿り來るにあへり。一人の友だちは「めくらよ、めくらよ、あのあるきぶりのをかしさよ。」など嘲り笑ひたり。小三郎は之をとどめて、目の見えぬ人は我等の如く面白きものや奇麗なるものを見て樂しむこ

とを得ず、總べて何事にも不自由にて氣の毒なるものなり。かかる人は成るべく親切に世話すべきにあらずや。」といひも終らざるに、盲人はあはや水溜りに踏入らんとせり。小三郎は「そこは水溜りなり。」と聲をかけ、直ちに手をひきて道のよき方に導きたり。

諸子よ、小三郎は思ひやりの深き子供にあらずや。世には目の見えぬ人、耳の聞えぬ人、歩行の不自由なる人、病氣に苦しむ人など少からず。かかる人たちの何か困りをすることあるを見れば、小三郎の如く氣の毒に思ひて世話するやうにすべし。實に思ひやりの心は世間の人人と共に暮す上に大切なるものなり。主要なる設問 (一) 小三郎の友だちは目の見えぬ人の來るのを見てどうしましたか。(二) 其の時小三郎は何といつてとめましたか。(三) 目の見えぬ人が水溜りにはいらうとしたとき、小三郎はどうしましたか。(四) 小三

郎が目の見えぬ人を世話したのは、どんな心があつたからでせうか。

(二) 慈善。 今より百五十年程前、米穀登らずして大飢饉ありしが、奥羽の邊殊に甚だしく、飢ゑたる者四方に奔りて救助を求めたり。此の時羽前の鶴岡には飢に苦しむもの多く入り來りて、町通りは是等の人にて押しあふ程なりしかば、鶴岡の人力を盡して救恤せり。中にも鈴木今右衛門は殊に慈善の心深く、力の限り金穀を出して、飢ゑたる人を救ひしが、尙餓死する者夥しかりしかば、遂には己が所持せる田畑を始め諸道具等までも賣拂ひて、之が救助の料に充てたり。

今右衛門の妻も心だてよき女にて、衣服の類を賣拂ひて人に施し、今は晴の衣裳二つのみ残りしに、一日それをも出して賣拂はんとせり。今右衛門之を止めて、「それは殊勝の事なれども、

女は男と違ひて外に出づるに着がへの一つもなくては不便ならん。せめてそれだけは残し置くべし。」といひしに、妻は「さればこそ、この着がへをも賣らんと思ふなれ。着がへあるときは外へ出でんとする心も起るべく、外に出づるには櫛も簪も入用となるべし。今着がへを賣りて外に出づることならずば、櫛も簪も無用ならん。無用のものには心も残らず。是等をも賣拂ひなば、更に多くの人人を救ひ得べし。」と答へて皆皆賣拂ひたり。今右衛門夫婦の間に娘ありて此の時十二歳なりき。或日此の兒と同じ歳頃の少女の飢ゑつかれたるが、門口に立ちて食を乞へり。時しも餘寒の嵐烈しき頃なるに、單衣一枚着てふるひゐたれば、今右衛門の妻を見て深くあはれに思ひ、娘を呼びて、「汝は綿入二枚を重ねて暖に着たれども、かの少女を見よ、

誠にふびんなる有様ならずや。歳も汝と同じ程なれば、着物も相應すべし。其の綿入一枚ぬぎて與へずや。」といへば、娘も快く得心して、上に着たるよき方の綿入を與へたり。父母は此の様を見て、己が子のなさけ深きを喜びあひたりき。

格言　ワガ身ヲツメツテ人ノ痛サヲ知レ。

主要なる設問　(一) 鈴木今右衛門は飢饉があつたとき、どんなことをしましたか。(二) 其の時今右衛門の妻はどんなことをして人を恵みましたか。(三) 今右衛門の妻がよそいきの着物を賣らうとしたとき、今右衛門は何といひましたか。(四) 其の時今右衛門の妻は何と答へましたか。(五) 今右衛門の妻はあはれな女の兒を見て、自分の娘にどういひましたか。(六) それで今右衛門の娘はどうしましたか。

注意

一、戦争又は公事のために不具癈疾となりたるものに對しては、敬意を表し

て成るべくいたはるやう諭すべし。

二、本課を教授する際常に儉約を守りて慈善を施すべきことを諭すべし。

三、慈善は美德なれども、之をみだりにするは却つて弊あることを注意すべし。

四、本課に因みて老人をいたはるべきことを諭すべし。

補助教材

慈善。 今より百七十餘年前、武藏の川越に奥貫友山といふ人ありき。其の家世世農を業とし、富豪を以て聞えたり。友山若きときより學問を好み、江戸に出でて修業し郷里に歸りて生徒に教授せり。或年關東に大水ありて友山の住地の附近は害を被ること甚だしく、人家の流失夥し。友山食物を舟に載せ、召使と共に水難地に至り、飢ゑたる者を救ひ、又病める者を我が家につれ歸りて養ひたり。友山父に請ひて、日頃父上の我に教へて儉約をすすめたまひしは、今日の如き場合を思ひたまひてなるべし。願はくは家の貯を以て救恤の用に充てん。といひしに、父喜びて之を許せり。友山倉を開きて米穀を施せしに、飢うる者傳へ聞きて遠近より集り來れり。友山多くの粥を作りて

ふるまひ、召使と共に丁寧に接待し、又人毎に米四升を與へて持歸らしめたり。やがて米穀盡きしかば、更に人を諸方にやり、穀類を買集めしめて之を施しなどし、かく救助に力を盡すこと數箇月に及びき。後其の事領主に聞えて大いに褒められたりとぞ。

備考

本課説話要領(二)は東遊記後編大泉叢誌に據り、補助教材は先哲叢談後編に據る。

第二十四 よい日本人

(一) よい子供

(二) よい日本人

目的

本學年に於て教へたる各課を纏めて復習せしむるを以て本課の目的とす。

説話要領

(一)よい子供。此の繪を見よ。是等の兒童は今學校に於て修業證書を受くる所なり。是等の兒童は一年の間よく學びたれば、かくは修業證書を受くるに至りしなり。

是等の兒童はまことによき子供なり。教室にてはよく勉強してなまけることなく、運動場にては元氣よく遊べり。又臆病なこともなく、自慢することもなく、食物に氣をつけて身體も丈夫になりたれば先生は喜びゐたり。

是等の兒童は家にありても祖父母や父母を大切に思ひて常に其のいひつけを守り、兄弟仲よくし、親類の人とよく交りたれば、家内の人たちも皆喜びたり。

是等の兒童は又行儀よく、おもひやり深く、虚言をいはず、友だちを助け、約束を守り、規則に従ひ、人と仲よくし、人に迷惑をか

けず、人より受けたる恩を忘れざれば、近所の人も皆褒めゐたり。

是等の兒童はいづれも皆天皇陛下のありがたきことを思ひ、忠義の心を厚くし、あつばれよき日本人とならんことに心掛けたり。實に是等の兒童はよき子供なり。諸子もこれまで學びたる總べての心得をよく守りて忘るることなく、常に天皇陛下の御厚恩を心に銘してよき日本人とならんことに心掛くべし。

主要なる設問

(一)よい子供は學校ではどんなことをするでせうか。(二)よい子供はうちでどんなことをするでせうか。(三)よい子供は人に向つてどんなことに氣をつけるでせうか。(四)よい子供は天皇陛下のありがたいことについてどんなに心得て居なければなりませんか。

(二)よい日本人。諸子よ、我等は大日本帝國に生れ、天皇陛下

皇后陛下の御厚恩に浴するものなり。諸子は能久親王の御事を聽きて如何に感ぜしぞ。皇族の貴き御身分を以て身命を國家に捧げ給ひしにあらずや。和氣清麻呂の精忠、旅順閉塞隊の忠勇の如きいづれもよく臣民たる者の本分を盡せるものなり。諸子は常に皇室を尊び法令を重んじて忠良なる臣民となることに努むべし。

家庭にありて父母に孝行を盡すは子たる者の大切な務なり。諸子は二宮金次郎に倣ひて孝行の道に勵むべし。又諸子は父母のお蔭を蒙ると共に祖先の恩を受くこと大いなれば、稻生はるの如く常に祖先を尊びて祭祀の禮を厚くすべし。其の他兄弟睦まじくして互に助け合ひ、親類の人人と親しく交るべし。

友だちに對しては坂井定三郎の如く情誼を重んじ相救ひ相助くべし。人と交るには高杉晋作・久坂玄瑞の如く互に謙遜し、松平好房の如く行儀よくすべし。正直なることはワシントンの如く約束を守ることがは廣瀬武夫の如く、恩を謝することは彌兵衛の如くすべし。又毛利元就が三子を訓誡せし所に鑑みて共同の大切なことを思ひ、栗田定之丞の事業に鑑みて公益に力を盡し、鈴木今右衛門一家の人人の行蹟に鑑みて慈善の心を養ふべし。

諸子は又學問に勵み、迷信に陥らず、常に身體の健康に注意し、仕事に勤勉すべし。

以上の心得を守りてよく實行するものはよき日本人なり。

主要なる設問 (一) 君の爲や國の爲にはどうするのが臣民の務でせうか。

(二) 家に居てはどんな心掛が大切ですか。(三) 他人に對してはどんな心掛が大切ですか。(四) 自分のことについてはどんな心掛が大切ですか。(五) どうするのがよい日本人でせうか。

注意

一 本課はこれまで教へたる總べての心得を纏めて復習せしむるものなれば、教授の際此の點に注意し、適宜敷衍して十分會得せしむるやう努むべし。

二 本課説話要領(一)に因みて式場に於て修業證書を受くる作法を教ふべし。

尋常小學修身書 複式編制學校 第一乃至第四學年 教師用乙終

大正三年十二月廿六日	發行
昭和三年二月廿七日	修正發行
昭和五年二月廿七日	修正發行
昭和六年二月十七日	修正發行
昭和六年二月十日	修正發行

(非賣品)

著作權所有

著作
者兼
發行

文 部 省

東京市小石川區久堅町百八番地

印刷者 大 橋 光 吉

東京市小石川區久堅町百八番地

印刷所 共同印刷株式會社

